

日本醫史學雜誌

第 17 卷 第 1 号

昭和 46 年 3 月 30 日發行

第 72 回 日本 医 史 学 会 総 会

講 演 抄 録

(昭和 46 年 4 月 3・4 日 東京都)

通 卷 第 1383 号

日 本 医 史 学 会

東京都文京区本郷2~1~1
順天堂大学医学部医史学研究室内
振替口座・東京 15250 番
電 話 (813) 3111 内線 544

***診察室にぜひ一冊を！**

第18回 日本医学会総会記念出版

日本におけるヒポクラテス賛美

—日本のヒポクラテス画像と賛の研究序説—

東大名誉教授 緒方富雄著

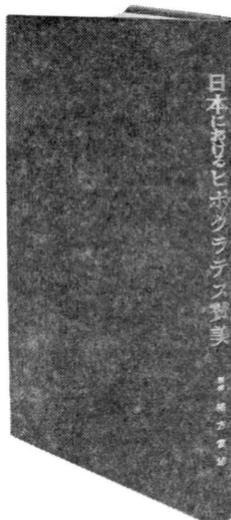
A 4判 272頁

図版・70 カラー・19

特織布箔押し特製本

定 価 8,000円

送 料 120円



● 推薦のことば 第18回 日本医学会総会会頭 冲中重雄

第18回日本医学会総会では、最近の医学各領域の進歩の現況を明らかにするとともに、現代社会における医師の心構えを謙虚に反省いたしたいと念願し、総会テーマに「医学の進歩と医の倫理」を掲げたシンボルマークに医聖ヒポクラテスの像をとり上げましたが、このシンボルマークは緒方富雄東大名誉教授のお力添えででき上がったものです。同氏はそのため、かなりの数に上る日本におけるヒポクラテスの画像と賛をもれなく調査研究されましたが、このたびそれを纏めて図録とされ、今総会を機会に刊行されることになりました。現代医学の祖であるヒポクラテスが、当時の蘭学者たちに如何なる影響を与えたか、その歴史的な資料はまことに興味深いものです。この本を診察室あるいは書齋にぜひ加えていただくよう、全国の医家のご一読をお奨めいたします。

日本医事新報社

〒101-91 東京都千代田区神田駿河台2-9
電話 (292) 1551 (大代表)・振替東京25171

特別講演

医学とは何か、医学史とは何か……………	三木栄	(1)
吉益東洞の医説について……………	大塚敬節	(9)

一般講演

明治三年の加賀藩の人体解剖……………	酒井恒	(17)
江戸時代に作製された木製人体骨骼模型(木骨)について……………	蒲原宏	(18)
缸齋改訳の「人身究理小解序」について……………	大内弘	(19)
杉田玄白著「鸚齋遺稿」について……………	大鳥蘭三郎	(20)
坪井信道の「五液診法」……………	中山沃	(21)
司馬凌海の「七新薬説」と化学……………	宗田一	(22)
明治初期医学書について……………	阿知波五郎	(22)
緒方郁蔵訳述、富士川治筆写「薬性新論」について……………	赤松金芳	(23)
秋田藩医齋藤養達について——とくに白鳥雄蔵との関係——……………	松木明知	(24)
「遁花秘訳」の一写本について……………	安井広	(25)
花野井有年と医方正伝……………	土屋重朗	(26)

関寛斎の研究(第一報).....	福島義一(27)
同一年中に二種類版行された大阪医師番付について.....	中野操(27)
阿波における医学者の墓所と墓碑銘拓本供覧.....	米田賀子(28)
久居藩における洋医、木村家について.....	茅原弘(29)
越後新発田藩の口科医佐藤家の記録について.....	本間邦則(30)
第22回国際医史学会の報告.....	大矢全節(30)
ダランベールの業績について.....	巴陵宣祐(31)
ペスト菌の発見と北里柴三郎.....	藤野恒三郎(32)
パピルス・エドウィン・スマスからヒポクラテスへの外科学の推移.....	鈴木哲哉(33)
「増志阿含経」などにみられる看護行為.....	関根正雄(34)
東大初期の看護教育.....	長門谷洋治(35)
明治期学校衛生史の研究(Ⅳ)学校看護婦の出現.....	杉浦守邦(36)
日本医学放射線技術史上における医学放射線技術論の発生日.....	今市正義(37)
医科器械図譜よりみた歯科器械の変遷.....	鈴木勝・谷津三雄(38)
明治以前における検疫について.....	山下喜明(39)
小石川養生所について.....	津田進三(40)
第三高等中学校医学部の講義内容.....	大滝紀雄(41)
日本の医師免許制度について.....	安芸基雄(42)
「医学天正記」の研究.....	矢数道明・矢数圭道(43)
「千金要方」の研究(第二報).....	大塚恭男(44)

医学とは何か、医学史とは何か

三 木 栄

はなしの順序

- 一、まえことば「体系世界医学史」の編述
- 二、医学とは何か

医学の定義、医学の構成内容図式、医学医療の相関関係図式、医道について。医師の誓い、学とは何か、科学について、術と行、学術行の全容。学問界と心霊界との相関関係（医学は科学であり術となり行となって芸術

- 三、東西医学発達の差異は、科学的実証方法採用の遅速に因る
 実理医学の一元共通的發展—本幹的医学
 医学文化の流れと世界医学文化の成立
- 四、医学史とは何か
 医学史の定義、研究方法、人類医学史の時代区分表、医学史研究の各分野表、人類医学史—まことの医学史

一

私は、医学生の中から医学の歴史に興味を持ち、日本医史学会が昭和二年に確立されて以来、会員となり現在に至っています。これは臨床内科医との両立の学問生活で、単的に言えば田舎の開業医で、真の専門家とは言えないのです。しかし道楽趣味は一切排除し、終始変らず一貫して医史学を勉強して来ました。昭和三年に朝鮮に渡り、彼の国の医学史は全くの未開拓でありましたので、昭和三十年頃まで鋭意これを研究し、遂に「朝鮮医学史及疾病史」を完成しました。その他医史学関係の雑文を色々綴り発表しましたが、人生最後の仕事としてこの十数年間、現時の医学史研究は余りにも多岐亡羊で帰するところがないので、拠点となるものを求めたいと思ったのであります。これを体系付けて一体系化に

すれば、医学史研究の向う道、これの羅針盤となるのではないかと考えたのであります。

元來医学は人類共通、共同財であり、進む道は一本で、東も西も南も北もないのであります。この理念を以て、古今東西を一元とした体系で、今回の「体系・世界医学史」を編んだのであります。人類医学史の形であります。しかし龐大極まる舞台であり、これをまとめて編述することは困難で不可能に近い。私は構想を重ね、全く新しい体系を案出しなければならなかったのであります。医学の本質・その実態の問題から考え、これは全くの私説ですがこれを土台として、「体系・世界医学史」を組み立てたのであります。本書は凡そ次のような内容です。

第一部 総論、医学とは何か・医学は東西一元人類共通・医学史とは何か

第二部 体系世界医学編年史

第三部 世界医学・史的研究業績解説目録

第四部 世界医学主要業績原著解説目録

総索引

この書はB5版8ポで八〇〇頁以上となりました。この総会までに刊行を終わりたいと力めたのですが、印刷の都合で遅れ今秋になります。本書は医学史の基礎的研究の形態です。よって副題として『書誌的研究』と記しました。この編述には、親友阿知波博士の絶大な援助指導を受けました。執筆は私が当たったのですが、両人の共著と言ってよい性質であります。阿知波兄は固辞されますので、漸く第三部と第四部だけを共著として、許可を得ました。

本席では、本書の第一部総論中から『医学とは何か・医学史とは何か』を選んで話しさせて頂くのですが、これは全く個人の考えから導き出されたもので、しかも生来浅学非才、このような大問題を論じますには、これこそメクラ蛇にオジズと申す仕業であります。しかし私が敢て話しする所以は、このような問題は判ったようで、さて、ドウジャと尋ねられた時に、学識の方々・有名な医者でさえ返答に困るのです。大概は曖昧なお答えのようです。

さて、学問の目的、求めるものの究極は、真理でありましょう、しかし真理なるものは、日常語としてよく使いますが、世の中に存在しないでしょう。これは人間の頭脳精神から考え出すことですから、絶対的真理はないと言ってよいでしょう。あるとすれば、究極想的なもの、心界に属する神様しかないでしょう。神様といえども個人個人に解釈が違いその設定の様相も違います。しかし世の中に真理に近いものがあります。学問の世界では、原理・法則・定理などと申すものがこれに当たります。阿知波兄は Boerhaave の研究で、我が蘭医学史の上に大きい知見を供給しました。この Boerhaave が信条としていた言葉に、*Simplex Veri Sigillum* (単純は真理のしるしなり) があります。この単純 *Simplex* に、私は心を打たれたのです。この *Simplex* の理、この気持ちを以て、『医学とは何か・医学史とは何か』を考え、この単純を求めようとしたのです。この単純の理が多少とも明らかにされたならば、医学及び医学史の進む道も示され、その本質なるものも求め得られるのではないであろうか、と淡い希望を抱いたのであります。しかし、繰り返し申す如く、以下の組み立ては、私個人の悪い頭の単純から成されたものですから、良い単純でないと思えます。ただ参考の一助となれば幸いなのです。

二

医学とは、簡単に言えば、病気を直し、健康を増進せしめるための学問であります。私はこれを布延して、次の如く定義して見ました。

医学 (広義) とは、自然科学に則り個人・社会・人類の疾病と健康の諸機構・諸原因を探知し (基礎的知識の医学)、診断治療衛生予防の法を追究し (臨床医学・予防医学)、実地経験と修練によりそれらの技術に習熟し (医術)、以て疾病を除去し健康を増進し福祉の向上を図り (医療行為)、そしてこれらの実行に当たり医道 (医の倫理、仁愛の心) を以て完きを期する (これが医療の本質) 学問 (特殊別格科学) である。

この定義の下で、医学の構成内容は如何なる形であるかを、図式にしますと、スライド(1)の如くであります。(以下スラ

イドの図式は本抄録では略する。医療行為となると、その相關関係は、スライド(2)の如くになります。我々が医学において最も大切なのは、医療行為であります。これについて私個人の結論を述べます前に、先ず第一に昨今にぎやかに言われている医道―医の倫理について述べますと、『道』とは、人間及び人間社会が守らねばならない基本的倫理で、自由で束縛されないものであります。個人が生存し社会で共存して行くために無くてはならないもの、一種の戒律とも見なされるものであります。医学の場合は医道―医人道義で、対個人的・対社会的に医療行為となる時に、特に必要とされるのであります。これは一般では倫理道徳であります。医学の場合は、さらに仁・愛・慈・恵という心、これは宗教心にも属するのですが、生命の畏敬に基づく人間愛・人類愛をも必要とするのであります。このうち私は、仁愛心が最も適切と思っております。医学の基礎はあくまで科学ではありますが、医道が含まれないならば、それは医学として成り立たず、その医学は崩れ去るでしょう。医学が最高の芸術、神なる術に近いものであるとされているのは、医療が人間の生命を守るといふ最高の行為であるからであります。

医師に課せられた職務は、常に尊く清く、医療行為を完からしめるために、数千年前から現在まで、医師それ自体に対し、『医師の誓い』なるものが制定されています。一九四八年ジュネーブで開かれた世界医学協会第二回総会で公表された所謂『ヒポクラテスの誓い』の語句を整理し少しく布延して、次に掲げておきます。これは時代の推移とともに内容も更新されるでしょうが、根本理念においては変わりはないのです。

一、病を医するものは自然である。医は自然の使者である。

一、医業にたずさわる者は、全生涯を人類のために捧げ、人間の生命を受胎の始めから至上のものとして尊重しなければならぬ。

一、病者の健康と生命を守ることが、第一の目的でなければならぬ。

一、信念と誠実をもって医療を実践し、社会から尊敬と信頼を得るようにせねばならぬ。

一、如何なる強い圧力に逢おうとも、人道に反した目的のために我が知識を利用してはならない。

一、人種・宗教・国籍・政治・経済・社会的地位の如何によって、病者を差別待遇してはならない。

一、病者の打ち明ける総ての秘密は、堅く守らなければならない。

一、師に対し尊敬と感謝を捧げ、同僚は兄弟と見なさねばならない。

一、生涯を通じ医学をおさめ美術をみがき、医業の名誉と尊い伝統を守りつつ、その進歩発達に尽くさねばならない。

以上は、自由意志により、名誉にかけて、嚴重に誓うものである。

初めに掲げた医学の定義を『法』としますと、この医師の誓いは『律』に当たるのではないでしょうか。言い過ぎかも知れませんが、医学教育のこと、医療制度のこと、諸々の医事問題は、ここに拠点を置けば、解きほぐしも可能ではないかとも、思われるのです。

私は、医学の構成において、医学医療の相関関係を前述しましたが、まだ自からスッキリしない物足らなさを感じました。よって更につきつめて、その学とは何か、その術とは何か、行為とは何か、について考えを展開し、医学の構成に衣を着せて、もう少しはつきりさせたい、と考えを進めました。しかしこれも私個人の考えに過ぎないことを断っておきます。

先ず『学』とは何か、学とは学んで得る知識、理へ統一される知識で、人類が自然界にて、生活をより豊かにせんがために作り出す基準となる知識であり、人類が地球上に繁栄して行くためには、これが無くてはならないものであります。さてまた『科学』とは何か、これは *scientia* のことで、理論知、整理分析的な知のことであります。昔は学なる言葉はなく、近世に入って自然の理論知が強調されるようになり、*scientia* なる学が表面化し、十七世紀からこの言葉が行なわれるようになったのであります。日本でも同様で、新理学に対し科学なる言葉が訳出され、明治期に入ってから用いられたのであります。しかしして学問は総て理論的な定まった知識でなければならないので、私は、学—形而上の学も、科学

に含ますべきもの、両者は同じであるとまでに解釈しています。この方面のことは、「体系・世界医学史」中に詳しく説きましたので、ここでは省きます。

さて『術』とは何か、術は技術 *techné, ars* やり方です。医の場合は、医術です。学を基盤として医療を行なうための方法手段です。学と術とは唇齒輔車の間柄にあって、これを分かつことができない場合が多く、昔は術の方が学に先行しましたが、今は学がなければ術は全きものにならないのです。芸術は主観的であるので、術が表に立って学はかくれています。しかし学のない芸術は底が浅いのです。

この学・術・行の構成で、あらゆる人間の営み、生活の向上、文化の発展がなされるのであります。学・術・行の全容を図式にしますと、スライド(3)の如くなります。医はその一分野です。医史学もそれに添えて置きました。

私は、定義の条文中に医学は特殊別格科学であると記入しました。医学は、直接人命をあずかる学問であるから、特別格としたのであります。

私はさらに、医学が人間生命保全に役立つ上に、如何なる仕組み如何なる状態にあれば、これは完きものになりうるか、を考えて見ました。孫悟空みたいな結論と笑われるかも知れませんが、考えて見ました。これを文書にすると取り留めない字句の交雑となりますので、図式にしました。かくすると、少しは判るような気がします。スライド(4)。学問界と心靈界とに各々一線を設け、人間の精神作用が醸し出す種々な事象をその間にそれなりに配置しました。全き人間の営みは、絡み合い相雑り相反しても、それが円満であるのが望ましいのです。完き医学―医療行為は、この中に介在し特に人命に直結するのですから、最高の円満が要求されるのであります。よって私は、医学の仕組みの動きにつきまは、その学は自然(純粹)科学であり、術も科学的であり、しかし医療は芸術的真善美、宗教的な仁愛の心が含まれねばならない、と申したいのであります。

続いて、「体系・世界医学史」にてその体系化に採り上げた二、三の問題について、話させて頂きます。東洋医学とか、西洋医学とかいう言葉があります。一般には、両者は成立上、発達上、全く異質と見なされています。地域・気候風土・政治経済などの差異で、異質的なものが生まれましょうが、この地球 (Globe) に同種の人類が生息し、しかも病気を治し不老を願うその目的は同じでありますから、その医学医療は同じである筈であります。医学の基礎は科学で理へ統一されるものであるからであります。私は医学自体には異質なるものは存在しない、とするのであります。

しかし東と西とに医学の差異があると見なされるのは、これは単に実験的研究方法採用の時代差、遅速に因るものと解してよいと思うのです。科学的医学—実理的医学、これに対し私は本幹的医学と名付けましたが、これは、東も西も両方とも同じです。スライド (5)。ただ発達の遅速だけの問題です。

しかしこれが文化の形となると、様相が地域・気候風土・政治経済などに影響されて、色付けされて変わって来ます。異質とするのは、これだけを見るからであります。しかも、この医学文化の流れとて、二十世紀に入って、世界医学 World Medicine, Weltmedizin, Médecine Universelle となって来ました。この世界医学は、固有名詞化された世界医学であります。スライド (6)。数千年前から流れて来たものが、二十世紀の世界の大海へ流れ込みつつあるのです。特に現在は、科学の大革命時代で、これは顕著です。人類文化一丸の時代への突入であります。我々医師も大海へ乗り出したのであり、個々に自己の立場で努力し、真の人類医学を樹立すべき時代人と思えます。

四

我々の専攻する医学史は、以上の観点からすれば如何に研究すべきか、について私見を呈出して見たいと思います。先ず例の通り、医学史とは何か、と定義を下します。

医学史とは、医学が人類共通性共有財である理念に沿って、自然界、人間界に現われた医学医療の事跡を探究し、それらを記録し体系付け、以て過去と現在さらに未来をも結ぶ実理法則を探り、しかしてこれには医道を以て貫き、研

究並びに診療において依拠史料となり指針となり得るもの、医学本体の歴史であり、全医学の統合知識である。

医学史とは、一般史学の研究方法に拠って、以上の医学史を研究する学問である。

医学史の研究法、図式を以て示します。スライド(7)。

人類医学史の区代区分、時代区分ということは、編史上の尺度であります。国々の違い、専門学科の別、政治思想の差などによって、区々であります。私は、人類医学史の立場から、スライド(8)(9)の如く、簡単な時代区分表を作製しました、古今東西総てに通じ、非常に便利と思っております。

医学史の研究分野は、実に広く多岐多様であります。私はこれを試みに分類し、表に作って見ました。医学史の研究も余りに細分化して横道に入ると、趣味事となり道楽化してしまいます。我々医史学者は斯くあつてはならないのです、あくまで医学の本質を探り動態を知り、医学の向う道を教える医学史を研究しなければなりません。私は、広言しかも独り善がりかも知れませんが、人類医学史上記の医道を織り込んで醸し出された医学史、私はこれを『まことの医学史』と呼んでいます、出来得べくばこれに焦点を合わせ、それに連がるよう研究して頂けば、と希うのであります。このまことの医学史の研究によってこそ、必ずや医学の本質、医療の実態などを、最もたやすく最も精しく最も深く、究め得ると信じて疑わないのであります。

(大阪府堺市にて開業)

健保適用

オッジ氏括約筋の機能異常を改善する

コスパン カプセル

Trihydroxypropiphenone

適応症

オッジ氏筋の運動異常の改善、特に痙攣の緩解、胆汁膵液排出促進の目的に

胆嚢・胆道ジスキネジー、胆石症、胆嚢炎、胆管炎、胆嚢剔除後遺症など…肝胆道疾患に伴う痙攣性疼痛の緩解、運動異常の改善、分泌液排出促進に。

膵炎…膵液分泌減少、および併発する痙攣性疼痛に。

胆汁・膵液の排出を促し上腹部痛を治癒する

- 総輸胆管開口部のオッジ氏括約筋を緩解する。
- 内服でゾンデに代り胆汁、膵液の排出を促す。
- 膨満感、悪心・嘔吐、便秘・下痢などの不快な腹部症状を消退し消化リズムを正常化する。
- 肝・腎機能障害がなく長期連用に好適である。

〔健保採用〕1カプセル 20.00円

〔包装〕100カプセル・1000カプセル



エーザイ株式会社

東京都文京区小石川4

ヌトラーゼは直接生理的活性を發揮する
Thiamine diphosphateの製剤です

コ・カルボキシラーゼ製剤
ヌトラーゼ



Co-Carboxylase 生成減退症に
も優れた効果を發揮する……

肝・腎・腸粘膜 有核血球などVB₁の
附燐化が行なわれる臓器・組織の機能障
害時、栄養失調、遊離型VB₁では奏効せ
ぬVB₁欠乏症、エネルギー代謝の低下時
などに優れた治療効果が發揮されます。

〔薬価基準〕

5mg 102.00 10mg 186.00 20mg 306.00
50mg 620.00

〔適應症〕

各種神経炎、神経痛、循環器障害、冠状動脈機能不
全、潜在性ビタミンB₁欠乏症、妊娠中毒、脚気、乳
児自家中毒症、妊娠嘔吐、悪阻、肝硬変、栄養失調
症、冠硬化等による心筋障害の改善。

〔包装〕

5mg 50A 10mg 10A. 50A. 200A
20mg 10A. 50A. 200A 50mg 10vial. 50Vial.
100mg 10Vial. 50Vial.



キョーリン薬品

東京都千代田区神田駿河台2-5

■健康はキョーリンの願いです

吉益東洞の医説について

大塚敬節

東庵より東洞

吉益東洞については、すでに呉秀三氏の東洞全集（大正七年一月刊）があつて、詳細の伝記と大部分の著書が収録せられているが、私は東洋医学による臨床医の立場で、東洞の医説をとりあげ、これに考察を加えてみたい。

東洞（一七〇二—一七七三）は名を為則、字を公言、通称を周助といい、東庵と号した。この東庵は、「天下の医を医するに非ざれば疾を救ふの功多からず」と大きな野望を抱いて、三十七歳の時に、郷里の安芸の国から京にのぼり、古医方を標榜して、万里小路春日町に門戸を構えた。東庵の志はこのように宏大であつたが、治療を乞う患者はまれで、医業では生計がたたなかつたので、人形を造つて之を問屋におろして口を糊しなければならなかつた。このような不遇と貧窮の生活が数年間つづいたが、四十四歳になって、ふとした機会に、東庵の伎倆が山脇東洋にみとめられ、四十七歳の時に、東洞院に移つて門戸を張ることができた。東洞の号は、この時にはじまつたが、その頃から東洞の名声は旭日昇天の勢で、輝かしいものになる。

疾医の道の復興

東洞の医説を一言に約すと、傷寒論の著者張仲景の没後、二千余年たれひとりとして行うものなかつた疾医の道を我

輩が復興して医の道を正道にもどすというのであった。

東洞によると、医に、疾医、陰陽医、仙家医（神仙流）の三つの流れがあり、疾医の道は、扁鵲、仲景の行ったもので、病毒の所在を見定めて、これに方を処して毒を去って、もろもろの疾苦を治するものであり、陰陽医は、病の所在を視ずに、陰陽五行、相生相剋、藏腑経絡などの憶見で病を論じて、実事から離れているので、手にとって病気を治することが出来ない。漢の大倉公以降、この陰陽医の道はさかんで、今に至っても、滔々たるもの、天下の医は皆これで、その害毒は甚しいと東洞は嘆じている。仙家医は、道家や仙人の求めた不老長寿、久生長視の法を説くもので、葛洪、陶弘景、巢元方、孫思邈等の説には皆、この神仙、養生の説がまじっており、宋に至って、性理の学がさかになると、医学も亦この影響をうけて、ますます実事を捨てて空理を論じて、後進をまどわすようになったが、この神仙医は、行う人が少いで、その害毒は陰陽医のようではないと、東洞は云う。

復古の旗をたてて新しき道を拓く

東洞の提唱した疾医の道は、傷寒論の古に還ることであったが、東洞の医説を検討してみると、それは二千年の古に還ることではなく、復古の旗じるしの下で、新しい道を拓くことであった。当時はすでに儒においては伊藤仁斎や荻生徂徠等によって、復古の気運が高潮に達していた時であり、この機に乗じて、東洞が復古の旗をかかげたことは時流に棹をさしたことになる、その説は一世を風靡するに至った。

それでは東洞の提唱する疾医の道とは、どんな内容のものであるか。それを知るための資料の中の主なるものとしては、先づ医断がある。この書は東洞の医説を門人の鶴元逸が延享四年（一七四七）に編集したが、刊行みずして死んだので、同門の中西深斎が攻補、虚実の二篇を追加して、宝暦九年（一七五九）に刊行した。これが出て、三年後には、畑黄山が斤医断を出して、医断の説をげしく攻撃したが、これに対しては、東洞の門人、田中栄信が弁斥医断を著して、黄

山の斥医断を詰問した。また寛政二年（一七九〇）には堀江道元が弁医断を著して、医断を論難し、文化元年（一八一八）には木幡伯英が斥医断評説を著して、黄山の説を論評するという風で、この医断をめぐる論争は永く尾をひいた。また医断の中でも、特に激しい論難の焦点となった万病一毒説と天命説は多くの問題をはらんで、各方面に波紋を投げた。

これらの反東洞派の論難に対して、一々根拠をあげて東洞の医説の正しさを立証せんとしたものに、東洞の門人村井椿寿があり、その説は、医道二千年眼目編全十一巻に、情熱溢るる口調でくどくどしく論ぜられている。

このように東洞の医説には種々の疑惑を抱くものがあつたので、東洞は自ら、明和六年（一七六九）に医事或問を著して、世人の誤解の一掃につとめたが、この書が刊行せられたのは、東洞の没後の文政八年（一八二五）であつた。

東洞の医説を知るに足る資料としては、この他に、古書医言、東洞先生答問書、東洞先生遺稿、建殊録などがあるが、特に重要なものは葉徴である。

葉徴は東洞がもつとも力をつくした著述で、七たび稿を改めて、ついに自ら満足するに至らずして安永二年（一七七三）に七十二歳で没した。そのため葉徴には種々の異本が残っている。版になつたのは、その中の一つで、明和八年に東洞が序文を書き、天明四年に吉益南涯が跋を書いて、天明五年（一七八五）に、東洞の門人、田中殖郷、中村貞治、加藤白圭等が校定して刊行したものである。

この葉徴では、従来の本草書は、実事から離れて、神仙医や陰陽医の妄説を伝えて、後進を惑わすものだとして、「**誤**」の項で、するどい批判を加え、自らは別に新しく、薬物の効能を定めた。東洞の準拠したものは張仲景の著とされている傷寒論と金匱要略で、この古典に出ている薬方とその薬方を用いる目標になつている条文から帰納した薬効を自己の経験に照合して定めたもので、東洞の医説がもつとも具体的に表現せられている。

東洞の著書の中で、後世にもつとも強い影響を残したものは、この葉徴で、東洞の医説に信服しなかつた人の中にも、この書をよむことを門人にすすめたものもあり、現代でも漢方医学を研究するものの、必読書の一つにかぞえられてい

る。

なほ東洞の治験例を門人が集録したものに、建殊録があり、東洞がどのように、自分の医説を治療に応用したか、これを見ればわかる。

次に東洞の医説の中で、特に重要なものについてのべる。

万病一毒説

「万病唯一毒、衆薬皆毒物、毒を以て毒を攻め、毒去って体佳なり」は東洞の医説の根元である。

東洞が万病一毒ということを悟ったのは、京に出て、五条天神に祈願をこめていた時であったが、ほんとうに自得したのは、それからずっとこの中で、呂氏春秋をよんでからだという。東洞は、その著古書医言にも呂氏春秋を引用しているが、この書に「精流れざれば則ち氣鬱す、鬱、頭におれば則ち腫を為し風をなす」とあるを。鬱毒と解している。氣が鬱して毒になるというのである。ところで、呂氏春秋には「巫医毒薬、遂除してこれを治す。故に古の人これを賤むなり。その末をなせばなり」の語があつて、東洞の説とは相反する。後藤良山の一氣流留論は、この呂氏春秋の説にヒントを得たのではないかと、思はれるが、東洞の毒という考え方は、周礼の「毒薬を聚めて以て医事に基す」の語にヒントを得たのではあるまいか。東洞に医事古言という書があり、これをのちに増補して、古書医言を作ったのであるが、この医事古言の冒頭は、この周礼の語から始まっている。

東洞によれば、病氣は体内にある毒が動いて発病するから、この毒を毒薬で攻めて体内の毒を駆除するにあるという。ところが東洞は、あとでのべるように、「眼に見えないものは言わない」という親試実験の立場に立っているから、この毒も眼に見えるものでなければならぬ。ここに東洞の苦惱があつたと思われる。

「医断」によると、「腹は生あるの本。故に百病は此に根ざす。是を以て、病を診するには、必ずその腹を候ふ」の語

があって、毒の多くは、腹に現われるのであるから、腹診によって、毒を指に触れることができるとした。この「腹は生あるの本云々」の語は、実は東洞の創作によるものではなく、曲直瀬玄朔（一五四九—一六三一）の著述の序文に出ている。それを東洞が引用したものであろう。玄朔とはほぼ同時代に鍼術をもって聞えた御園意齋の流派でも、疾病の診断治療には、腹を主とすべきことを強調しており、東洞がこれ等の説に影響せられたものではないかと考えられる。

東洞流では左右の腹直筋の攣急を二本棒と称し、これを毒とした。和田東郭（一七四四—一八〇三）はその説に疑をはさみ、いくら薬をのんでも、腹直筋のなくなる筈はないと考え、ある時、東洞に謁して、先生は多年、毒を去る薬をおのみにしておられるとのこと、先生の腹はさだめし毒はなくなっているでしょうから、その毒のなくなった腹をみせていただきたいとたのむが、東洞は言を左右にして見せない。そこで、それでは患者の腹でもよいかから見せてほしいとたのむと、門人にならねば見せぬというので、東洞の門人になったということが、蕉窓雑話に出ている。これは一例であるが、この万病一毒説には不信と疑惑を抱くものが多かった。

もし薬、瞑眩せずんばその疾瘳えず

尚書に「若葉弗瞑眩、厥疾弔瘳」の語があり、東洞はこの語を医治の要諦であると、病毒に薬毒が適中すれば、必ず瞑眩が起る。瞑眩が起れば、病毒がのぞかれて、疾病は根治するが、病毒に薬毒が適中しない時は瞑眩が起らず、したがって病氣は治癒しないということを強く主張した。

瞑眩は眼のくらむことであるが、はげしい作用のある薬を用いると、予期しないような反応を呈し、結果から観て、病氣の軽快した場合を瞑眩とよんでいるが、はげしい反応を呈した瞬間に、それが瞑眩であるか、副作用であるかを弁別することは、必ずしも容易ではない。

医事或問の中に、瞑眩を起して呼吸が絶えて、仮死の状態になった例が出ているが、この患者は、これを契機にして、

多年にわたる胃腸病が全快したというのである。瞑眩を起きなければ、病気が治らないとする東洞の説には、賛同いたしかねるが、私たちも時に瞑眩を経験することがある。例えば六十才あまりの気管支喘息の婦人患者に、小青竜湯を与えたところ、数日たつて、汚い帯下がひどく下つて、それきり多年にわたつた喘息が根治したことがある。

ところが東洞の瞑眩説には、はげしい薬を用いて起つた副作用を瞑眩とした例もある。例えば梅毒患者に軽粉剤(水銀)を用いて、口内が靡爛して出血甚しく、歯牙がぬけてしまったものを瞑眩でかたづけているのである。

この尚書の言葉は、元来、「良薬は口に苦くして病を利し、忠言は耳に逆ひて行を利す」などの例と同じく、薬を譬にとつた諺であつて、これを治療の要諦とするのは、まちがっていると論じて、東洞の無学をそしる者もあつたが、この瞑眩説は、また一方で、あとでのべる天命説とも深い関係をもつものである。

眼に見えぬものは言はぬ

空理空論を排し、親試実験の立場に立つた東洞は、眼に見えぬものと言はないといい、病の原因や脈状の重要なことは知っているが、これには空理がまじるのでとらないといい、また肺癰、腸癰などの病気がないとは言はないが、腹の中は眼で見ることができず、憶測にわたるのでとらないとした。このような立場に立つた東洞は、陰陽は天地の氣であつて医治に関係はない、五行は空言で医術をあやまる、臟腑経絡は、人身の気脈の通行の道で、重要な筈であるが、医書に記するところは、皆推量に過ぎないから取るに足らないといい、従来(の)医家が、よつて立っていた陰陽五行、臟腑経絡、引経報使などの説を悉く捨て去つて、見証に随つて治方を施すべしと主張した。

東洞は葉微において、「凡そ治病の法は、邪の湊る所を視、毒の在るところを察し、その証に随つて方を処す、病名、病因に拘らず。此れ則ち仲景の教なり。故にその証同じければ則ち万病一方、その証異なれば則ち一毒万方、能く仲景の旨に達する者、自ら之を知る」と論じた。さてそれでは「証」とは何ぞ。

東洞は、証に随つて治し、病因、病名にかかわらないと論じているのに、その証とは何ぞということの説明がはっきりしない。

東洞の言うところの証は、症候の意味でない。東洞の孫弟子にあたる賀屋恭安の「統医断」には、「証は証驗なり。我れ此を以つて証抛とするなり、病む者に在つては則ち之を応と謂ふなり。病を治する者に在つては則ち之を証と謂ふなり。扁鵲伝に曰く、病応は大表に見ると。傷寒論に曰く、証に随つて之を治すと、是なり。此を以つて之を徴して、その物を知る。故に此を証と謂ふ。頭を推して以つて隠を知るなり。徒らにその見証に固執して以つて治を施せば則ち我が謂ふところの法に非ざるなり」とあつて、証とは医師が治療の目標とする患者に現れている証驗である。この証には患者の腹に現れる腹証と外証とがあり、医断には「証を先にして脈を先にせず、腹を先にして証を先にせず」とあつて、腹証をもつとも重んじた。東洞先生答問書には、「其腹証を診、其外証を觀て、邪の湊るところと病の伏するところとを察して、その劑を処し、以つて之を駆除すれば、視聽言動皆その常に復す。」とあり、腹証と外証とによつて治療の方針をたてることを明言している。

ところで、この「証に随つて治す」ということを發明したのは、東洞の獨創ではなく、松原一閑齋（一六八九—一七六五）からヒントを得たということ、傷寒論張義定本国字弁卷三で、伊藤鹿里が次のようにのべている。「東洞先生などもその先松原氏に従ひ玉ひしとき、仲景氏の方法を使用する活手段を二、三、目撃し玉ふより發明して、証を主とし、脈をとりず弁論までも併せ去つて隨証治之の工夫をせられたるものと覚ゆるなり。」

一閑齋と東洞との關係は、前野良沢と杉田玄白との關係によく似ている。東洞と山脇東洋とが松原一閑齋を座首にして傷寒論の輪読会を開いたことがあり、その席で、一閑齋と東洞の意見がいつも衝突し、ついに傷寒論をよむことをやめる。一閑齋には著述がなく、その詳しい業績を知る資料が残っていないので、その医説をたしかめることができないが、東洞が一閑齋から隨証治之のヒントを得たということは、いかにもありそうなことである。

天命説

医のつとめは、疾病の治療にあり、死生は天のつかさどるところで、医の関知するところではないという東洞の天命説には賛否両論があつて、永い間にわたつて争つた。

東洞は、生死を知らないというのは、強い薬を用いて患者の死んだ時のいいわけではないかとの質問に、次のように答へている。

「生死をしらぬといふ事は衆人畏る筈なりしかれとも媚諛いひわけする心なし若云わけならば畏れぬ事をいかやうとも工夫すべき事なれとも生死は元よりしらぬ事ゆへしらぬといふなり聖人も死生命ありとの給ひて人のしらるる事にあらず其しられぬ事をしらんとするゆへ療治に迷ふ事あり凡人間に大切にするは命なり其生死の二つ既に生る時に生は済て死はかり残る人ゆへ若変すれば死するより外はなき人なり其人を預るといふは甚あぶなき事なり殊に大切の病人に至り若死はとおもふ心ある時は心気惑乱して病証も見えず唯死といふに目くれて療治を施事あたはず惘然たる事俗人にも劣る是生死を知といふといへとも実に生死をしらざる故なり医者は只病苦を救ふのみにて生死は天の司所と治定すれば迷ふ事なしそれゆへ衆医の必死ときはめたる病人の全快する事あり然れば生死をしらぬといふ事医者の要言なり生死を知らぬといふ事口にはいへど心に覚悟しかたし心に覚悟せされば医といひかたし」

これによつて、生死を知らないと言つて、人事を尽くして天命を待つての意であることがわかる。

以上で東洞の医説の重要な問題には一応ふれたつもりであるが、直接臨床に結びついた具体的なものは、東洞の治療を収録した建殊録、薬能を論じた薬徴などから窺うことができる。

(東京都新宿区三栄町にて開業)

■多くの疾患に
すぐれた効果が
期待できる

経口用セファロスポリン系抗生物質

ケフレックス[®]

Keflex

一般名 セファレキシン



カプセル・錠(割線入り)・懸濁内服用・シロップ用細粒

Lilly イーライ・リリー社製品 シオノギ製薬

日本医学史の不朽の名著を再現！好評発売中

杏林叢書 全二巻

富士川游他編 定価一〇、〇〇〇円

大正十年から五年間に亘って刊行された我国の医学隨筆大集成である。病の草紙・形影夜話・蘭学事始・蘭訳梯航・静乃石屋・奇魂・蘭軒医談・居家遠志・遊相医話・橘南蹊・北窓瑣談など今日散佚し、求むべくもない医学隨筆雜著の住什は、あげて本叢書中にある。医学史資料としてだけでなく、一般科学史・国史資料、又一般医家の座右の書である。

華岡青洲先生及其外科

吳秀三著 定価 六、五〇〇円

漢洋両法を折衷して、外科を専門となし、大いに斯学の發展改善を計り、我国外科史に一大革新を来した青洲先生の学問上の系統及び事業を明らかにした我国外科史に関する有益な著述であり、吳秀三博士の代表的名著である。

稿本 日本眼科学史

小川劍三郎著 定価 三、三〇〇円

小川博士の代表的著書で我国眼科学史の不朽の名著である。

東洞全集

吳秀三編 定価六、五〇〇円(下二〇)

古医方の巨擘吉益東洞が蘭学移入以前、東洋独自の治療医学を自らの手を以て確立した。その全貌を日本医学史に大きな足跡を残された吳秀三博士が、かの膨大な資料により集大成したものである。

「内容」 吉益東洞先生(経歴・医説・治療・著書・子孫門人・批評)・医事或問・古書医言・薬徴・類聚方方極・方機・東洞先生家塾方・医方分量方・医断・東洞先生答問書建殊録・東洞遺稿・東洞遺草。

吳氏医聖堂叢書

吳秀三編 定価七、五〇〇円(下二〇)

吳秀三博士は和漢の医書をよく収集され、その内、博士の専門である精神病学に関する江戸時代の書物をまとめた一大資料書である。

「内容」 療治夜話・癲狂經驗論・吐法編・人狐弁惑談・癖願小史妖怪門勝光伝靈獸雜記・古今妖魂考・夜曾廻久万泥・天狗名義考・古今養性録導引編・一本堂行余医言・病名沿革攷・名医雜病・雜病広要・酒説養生論・日本国現報善悪靈異記・本朝故事因縁集。

株式会社 思文閣 出版部

京都市下京区中堂寺西寺町4
TEL (075) 801-2375 (代表)
振替 京都 8487番

明治三年の加賀藩の人体解剖

酒井 恒

加賀藩における最初の人体解剖は、明治三年（一八七〇）七月十日より一ヶ月余にわたり、金沢医学館において行なわれた。それについての記録としては、松田壬作の手記二通が確認されているだけである。

その一は金子治郎により犯罪学雑誌（第三巻）に紹介されたものであるが、原典の所在は現在不詳である。他の一は演者が金沢大学医学図書館書庫の一隅において発見したもので、巻き紙に書かれ、表装された一幅の軸である。前者は、金子によればかな交じりの文であり、後者は本文二六九字よりなる白文で、大正三年七月廿日の日付がある。

解剖された死体は男性二体、医学館に搬入されたのは明治三年七月十日であった。解剖の主任は松田壬作、助手は横井三柳、石川孝恭であり、見学者は一般開業医師であつ

た。J. A. FLES: Handleiding tot de stelselmatig beschrijvende Ontleedkunde van den Mensch. (1866) 五三

四頁註に従い、既に防腐処置が施され、動静脈に色素注入が行なわれていた。一体は同書に従い、呼吸器系、腹部内臓、泌尿器系、脳脊髓、筋系、血管系、骨系の順に示説され、他の一体は G. J. AGATZ: Atlas zur chirurgischen Anatomie und Operationslehre. (1860) に従い、切断術、切除術および外科手術が示説された（本書の著者を松田壬作は「ホンフレイ氏ノ外科術大要」と誤記している。Dr. J. GREB は挿図画者の名である。しかも松田壬作らは本書を読解しえず、専ら図譜として使用したものと思われる）。

この時の人体解剖は一ヶ月余を要したにもかかわらず、解剖図ないし記録は前述の手記以外には認められず、また松田壬作、石川孝恭の由緒書にもその記載がなく、前述の手記も後日に書かれていることより、この人体解剖は非公式のものであったと考えられる。また前年（一八六九）に購入された「キンストレーキ」により知りえた人体の内部構造物を、実際に目の前にみた驚きと喜びの様子が、この手記により推察される。（金沢大学医学部解剖学第二講座）

江戸時代に作製された木製人体骨骼

模型(木骨)について

蒲原 宏

江戸時代に作製された木製人体骨骼模型(木骨)については、呉秀三・富士川游先学の「木骨考」(明治二十六年)と、原田謙太郎博士の「星野良悦の身幹儀」に関する論文(昭和十九年)によって言及し尽されたかに見える。しかし両論文を詳細に検討してみると誤謬と思われる点があるので、新たに発見された資料にもとずいて木骨作製問題を

検討してみると次のように分類整理することができた。

(一)木骨は整骨医の臨床的なニードから作製が企画された。

(二)木骨の系譜をたどってみると、星野系(広島系)と各務系(大阪系)の二系統が存在するが、各務系(大阪系)は

厳密に分類すると各務系と奥田系に分類される必要がある。

(三)江戸時代に作製された両系統の木骨は、確実に存在した

ものは九具で、星野系(広島系)に属するもの六具、各務系(大阪系)三具である。(四)現存するものは現在までの調

査では三具(各務系二、星野系一)である。これを一覧表にすると左のごとくであり、これについて論述する。

江戸時代に作製された木骨一覧表

番号	木製骨骼模 型名	発案者	製作者 (製作地)	旧所蔵者(処)	現所蔵者	備考 (典拠)
1	身幹儀 (星野木骨)	星野良悦	原田孝次 (広島)	幕府医学館	ナシ	文化三年江戸大火に焼失 大槻玄沢より各務文献への手紙
2	〃 〃	星野良悦	原田孝次 (広島)	星野良悦	後藤文彦 (広島市)	身幹儀附説・他
3	星野系木骨	二代目 星野良悦? 杉田立卿	指物屋喜伝次 (広島)	新宮涼庭	?	驅醫齋入門日誌(不求堂雜記)
4	星野系木骨	西道朴(寿)	指物屋喜伝次 (広島)	杉田立卿	?	西道朴(寿)紹介 人様木骨縁起
5	星野系木骨	足立長雋	岡本斧三郎 (江戸)	足立長雋	?	人様木骨縁起

12	11	10	9	8	7	6
星野系木骨	奥田木骨 各務系	奥田万里	各務小 木骨	各務文 献	各務木 骨 (模骨)	星野系木 骨
長谷川宗 仙	大槻 玄 幹 小此木玄 智	奥田万 里	各務文 献	各務文 献	各務文 献	佐々木中 沢
岡本斧三郎 (江戸)		工人 池内某 (大阪)	工人 田中某 (大阪)	工人 田中某 (大阪)	工人 田中某 (大阪)	岡本斧三 郎 (江戸)
完成か未 完成 か不明	名古屋医 学館	奥田万 里 石黒忠 愼	各務吞 竜	幕府医 学館	幕府医 学館	佐々木中 沢 仙台藩医 学館
?	?	武見太 郎 (東京)	東大医 学部	東大医 学部	仙台中 学南校 仙台医 学校	仙台中学 南校 仙台医 学校
人様木骨 縁起	約支堂四 科全書 整骨編自 序 尾張名所 図絵	模骨呈 案	人様木骨 縁起	宮城県 学校諸 綴	人様木骨 縁起	宮城県 学校諸 綴

(県立ガンセンター新潟病院整形外科・新潟大講師)

疋齋改訳の「人身究理小解序」について

大内 弘

岡大医学図書館蔵の緒方洪庵訳「人身窮理小解」二冊

(適塾門下妹尾遊玄旧蔵)の「人身究理小解序」は「疋齋改

訳」と記されている。この序を他の諸本(内山孝一氏校訂本、

広瀬本写真、北里記念図書館本、正宗文庫本写真)と比較すると、後者の序は異字、送り仮名の違い又は誤写と思われる範囲で一致しているが、岡大本の序には全般に手を加えた跡があり、特に終りの四分の一ほど(願クハ……以下)は文脈も文意も甚だ異なる。

岡大にはこの原書、Roose 著 Ypma 蘭訳 Handboek

der Naturkunde van den Mensch 一八〇九の複製本が

ある。活版、和綴の本で、刊年刊地は不明である。この原著と較べると、旧訳の序は原文の字句に拘泥しない達意の訳であるが、特に末尾の部分は原文と著しく異なっている。これに對して、疋齋改訳の序は原文の字句に忠実で、誤りもかなり訂正されている。然し必ずしも達意とはいえない。上記のほか中山沃氏所蔵本の序も疋齋改訳と記されている。その前四分の三は岡大本とほぼ一致する改訳であるが、問題の末尾の部分は旧訳のままである。

改訳者の「疋齋」は小石元瑞の嗣子中蔵ではなからうか。岡大本に「竜按（スルニ）……」の註記が三ヶ所ある。この「竜」がもし小石元瑞であるとすれば、父の註記した家蔵本を元にして疋齋が改訳したものと考えられる。なお岡大本は嘉永六年（一八五三）に写されたもので、筆者は判らない。

（岡山大学医学部教授・解剖学）

杉田玄白著「鵜齋遺稿」歌之、一同詩 之二について

大鳥蘭三郎

北里図書館所蔵の「鵜齋遺稿」歌之一、同詩之二について紹介したい。

「鵜齋遺稿」歌の一は杉田玄白が丙寅秋九月より詠んだ和歌二百九十四首と、丁卯三月から詠んだ和歌百四十九首とを、収めたものである。写本であるが、丙寅は文化三年（一八〇三）玄白が七十一歳、丁卯はその翌年文化四年にあたる。両者とも一冊にとじられているが、とじ方は丁卯の方が前半になっており、丙寅のものは後半に書かれている。一々書きあげる余裕はないが、それぞれの歌の前に簡単な前書きがのっており、伝記資料となるものも、少なからず見受けられる。

「鵜齋遺稿」詩の二と題簽にあるものは、杉田玄白の作詩を集めたもので、作詩年代は未だ明らかでないが、いづれの詩篇にもそれぞれ題が付せられていて、これらをくわ

しく調べることにより、いつ頃それらの詩篇が作られたものであるかが判明する。いずれにせよ玄白の相当老齡の時のものであることはたしかであるということが出来る。

右の和歌篇及び詩篇を、それぞれいくつかをスライドでお見せしたい。

(慶応大学医学部教授・医史学)

坪井信道の「五液診法」

中山 沃

ボイセン (Buyzen) の五液診法は文化十三年江馬元恭によって訳され発刊された。この本は尿、屎、汗、唾、吐

物の生成機序を論じ、これを検査して病気を識別することを通じており、内科診断学の本である。この本は多くの蘭学者の訳述の対象となった。すなわち、嶺春泰も訳述を試みたが、脱稿しないうちに、寛政五年死去した。文化十二年吉雄耕牛口授、門人百々洋椿著として発刊された「因液発備」は、このボイセンの著書の「尿管」のみを刊行したものである。さらにこの後篇を続刊する予定であったが、

実行されなかった様である。江馬の五液診法が翌年に発刊されたため中絶したのかも知れない。

ここに「泰西五診精要」五卷二冊が写本として流布している。遠西、謁古蹙兒杜裴生(注ボイセン)著、皇和、倉持成徳直心訳とある。吉田長淑は名を成徳、字を直心といつたので、倉持は吉田の変名と思われる。岡大本は文化二年六月、武川守之という人によって写本されたものである。

文化二年には長淑は二六才で、彼が寛政十一年、二〇歳で桂川甫周について初めて蘭医学を学んだので、この訳書はその数年後の処女訳述であろう。この数年後の文化九年、長淑は西洋内科を江戸中橋上榎町に開業したが漢方医の物議をかもしたことは有名な話である。

また坪井信道の「五液診法」(演者蔵)五卷一冊の写本がある。これは備中の蘭方医山田成器(阿部魯庵および新宮涼庭の門人)が安政二年夏写本したもので、表紙に「五液診法」とするされ、本文第一頁に「誠軒坪井信道訳稿」とある。これまで信道に「診候大概」があるほか、この種の訳述書は知られていない。この「五液診法」の巻一「小渡ヲ診スルノ法」を、耕牛の「因液発備」の「小渡ヲ診スルノ

法」と比べてみると文章が全く同一であることが判った。この信道の五液診法が本当に彼によって訳述されたものかについて考察を試みた。

(岡山大学医学部教授・生理学)

司馬凌海の「七新薬説」と「化学」

宗 田 一

「七新薬」は司馬凌海著、関寛齋校の三冊本として文久二年(一八六二)に刊行されているが、刊本以前には「七新薬説」の書名であったことが伝写本によって知られる。

「七新薬説」には刊行にない叙文があり、「万延元年夏五月蘭衛司馬津公勲父、識於伝教公館之西楼窓下」と記されているから、万延元年(一八六〇)に成稿したことがわかる。

刊本の「七新薬」の例言九則に「化学」の呼称が採用されていて、刊本として最初に化学の呼称を用いたものであることは従来から指摘されていたが、この刊本前の「七新薬説」の例言九則にも刊本と文章を若干相違するが化学の呼称がみられ、レイマン(レーマン)の化学書、カクテル

(ワクセル)の化学簡明、キラルデインの化学高歩、チリクト(トリクト)の化学韻府(カッコ内は刊本「七新薬」の名)などと記されている。

演者はさきに川本幸民が化学の呼称を採用したのは「化学新書」が最初で、万延元年十月以降と推論した。そうになると、司馬凌海の方が若干早かったように推定されるが、何れにしてもわが国では万延元年以前に化学の呼称を採用した形跡はないことになる。

中国での使用は一八五七年だから、わが国より数年早い。司馬凌海と川本幸民が一八六〇年に相前後して化学の呼称を採用したのは、両者の交流を通じてか、あるいはまったく別個の立場であったのかは不詳であるが、中国の影響によったものであるのは確かだろう。

(大阪大学医学部医学概論)

明治初期の医学書について

阿知波五郎

私は、さきに表題に関連して、三回にわたって発表した。今回は、例を福田正三(山口県三田尻、華浦医学学校々長)個人

に採り、彼の果した訳業四種と、当時彼が蔵書していたオランダ語、ドイツ語、仏語、英語の各原典とを比較対照して述べる。

福田正二訳書：——

1 『霍氏原病』(巻一、二)二冊、明治七・一〇、刊。
Paul Uhle 及び Ernst Wagner のドイツ語原典(一八七二年版)とオランダ語訳版(一八七二年版)に拠ったもので、参考書として Macquet 及び Ziegler の原典を挙げるべきである。

2 『理学新書』(巻一、二)二冊、明治七、刊。

Friedrich Schoedler (一八七九年版)、F. E. J. Crunger (一八六八年版)、W. Koster (一八六二年版)そして、和刻蘭文の『理学入門』(安政四、内容は Amsterdam、一八六二年刊の J. N. Isfording の著書)と、同じく和刻蘭文の『格政問答』(安政五、初編一・二巻、第二編一、二、三巻、附図一巻、蘭文)をも参考としたものである。

3 『尼氏医鑑』は、その題言から Felix Niemever の

一八七一年版(ドイツ語原典)を基とし、蘭訳本、一八六九年版を参考にしたものである。ニーマールの他の訳書、例

えば新宮涼民、次岡同訳の「仁墨兒内科則」(一八七二刊)は、一八六九年版(前記)の蘭訳本に拠っていたのであるから、福田本は、その意味から一進歩である。

4 『弁薬則』(天、地)二冊、明治八・一一、刊。

当時の世相から薬物贗造、擬製が多く、これを鑑定することの資として出版したものである。福田旧蔵書中には多くのオランダ語、ドイツ語の化学書があり(有名な J. Berzelius の Schewinkunde、六巻、一八三四もある)薬物書も多い。

以上の四訳書は、オランダ語からドイツ語に移行する時期(地方では明治八、九年)のもので、自由奔放で、自主的であり、江戸蘭学期からの連続性が、その性格である。それ以後、次第に統制されて、近代化の軌道に乗るのである。(京都市)

緒方郁蔵訳、富士川洽筆写の

「薬性新論」について

赤松金芳

本書は緒方郁蔵が、括林 Quarin の著書を訳して「薬性

新論」と題したもので、明治二年大阪病院設立に際し、郁藏が少博士となって赴任したとき、学生に筆録せしめたものを、富士川洽が、更にそれを筆写し、明治四年三月、「一貫舎藏」とある野紙に浄書して製本した。

その内容は、薬物を

(一) 造化力 (光素・温素・越列幾的爾・麻痺涅質私謬斯)

(二) 機質補給薬品

(イ) 様質補給剤 (滋養剤)

(ロ) 助機質補給剤 (油脂・糖質・ゴム糖質剤・ゲレイン

剤・鉄剤・マンガソ剤・土質剤 (カルキ・苦土)・

アルカリ剤 (曹達・加里)・水剤・メタル様剤 (硫

黄・燐・炭素)

(三) 機質不補給薬品 (酸味剤・収斂剤・苦味剤・利尿剤、

通経剤・吐剤・下剤・発汗剤・解熱剤・麻酔剤・

酒精及亞的児華爾斯剤、バルサム剤・メタル剤 (水

銀・ヨヂウム・ブローム・アンチモニウム・砒石

・クローム・錫・亜鉛・蒼鉛・鉛・銅・銀・金・

白金)

の各項に分類し、それに属する薬物の本性 (作用) ・主治

・用法・禁忌等につき記載してある。

(京浜女子大学)

秋田藩医斎藤養達

——とくに白鳥雄藏との関係——

松木明知

幕末の秋田藩医斎藤養達についてその系譜を中心に述べる。

養達は嶺少翁の弟子で吉益東洞の流れを汲む。藩医の重鎮として活躍する一方子弟の教育にも大いに意を注ぎ、門人は二百三十余人を数え、遠く松前からも入門者を迎えている。また東洞の「古医方」のみを信ずることなく、松前からの入門者白鳥雄藏の提言を容れて種痘術の普及にも尽力し、長子元益にもそれを学ばしめた。元益は他の藩医と共に広く廻郷種痘したが、このような形態の種痘をすでに天保の末年に行っているのは秋田藩を以って嚆矢とし、その栄誉の一端は養達が荷うべきものであろう。次にその系図を掲げておく。

斎藤氏系図

のは致命的な誤りで、「庚申」は当然「庚辰」とすべきである。
(愛知県・上横須賀)

花野井有年と医方正伝

土屋 重 朗

花野井有年(一七九九—一八六五)は寛政一一年駿府に生れた。二一才のとき江戸にでて蘭医方を学び、病を得て一旦帰郷、二四才再度江戸に出て小篠某に漢医方を学んだ。

二五才京に行き蘭学を藤林晋山に、さらに大阪で橋本宗吉に蘭医方を学んだ。文政八年帰郷して駿府で医を開業した。以後天保六年頃までの間、西学医断その他数種の医書を著わした。天保七年頃より感ずるところがあり、皇国医方(和方)を志ざし、古書をたよりとして学び類聚方紙三卷その他を撰した。以来和方家として立ち、嘉永四年には医方正伝上下二卷を著わした。

有年はまた国学・和歌に長じ、駿河国雑誌、歌集その他を著わしたが現存するものはきわめて少ない。

医方正伝は上下二卷からなり、一名恩頼ともいう。その

要旨は大己貴命と少名彦命とがわが国民の病を治すべき医方をさだめ、これによって国民すべてが恩頼を蒙ってきた。しかるに歴史をふるにしたがい漢医方やさらに蘭医方が行われるようになったが、これはわが神々の意にも反し、国情に合わずすべて邪道である。医師たるものは神随びに従がい、大同類集方その他の和方書を学び、わが国固有の薬草を用いて治療にあたるのが医の正道であるとして種々の治験例をあげている。また医師の患者を診るには大らかな神随びのままに、望・聞・按を以て病の本末をしるべしと説いている。

医方正伝の説くところは医学的にはほとんど意義のないものであるが、有年が漢・蘭医方を学びながら、之をすてて和方家となった動機や経過は興味が深い。それについて彼の身辺の事情と駿府における国学隆盛の影響の面から説明してみたい。江戸時代後期の和方家の成立は国学勃興と接密な関係があり、おこるべくしておこったといえると思う。

(静岡県清水市)

関 寛斎の研究 (第一報)

福 島 義 一

関 寛斎(一八三〇—一九二二)は、青年時代長崎に遊学して、蘭医ポンペ、松本良順らに就いて、西洋医学を修めた。

後年、学友須田泰嶺の推挙によって、徳島藩医に就職(文久三年)した結果、藩主蜂須賀公の命によって、政府軍々医として、奥羽諸藩の征討に参加することになった。

そこで、彼は奥羽出張病院頭取に任ぜられ、修得した西洋医学を戦陣傷病患者の救護治療に活用して、抜群の戦功をたてた。

幸い、彼の自ら書きのこした「家日誌抄」(天保元—明治三)は現存(東大史料編さん所)しているが、その記述は詳細を極めたものであって、わが医学史上は勿論、軍衛生史或は看護史の史料としても、極めて貴重なものと考えられる。

本報に於て、演者は、先づ、若き日の出陣当時の彼の写

真資料(徳島市 関 謙三氏蔵)を供覧し、この日誌に拠つて、明治初期政府軍の野戦救護指揮系統、患者輸送系統、戦傷患者統計ならびに救護体験記録などに就いて述べる。

(徳島市)

同一年中に二種類版行された 大阪医師番付について

中 野 操

文化年間から慶応四年に至る約六十年間に大阪で版行された浪華医師番付が、私の知るかぎりで三十数点に達する。その内、同一年中に二種類版行されたものが四種類ある。文政三年、天保四年、弘化二年及び慶応四年である。もちろん二種類版行の場合、その版元は当然異なるわけだが、慶応四年版だけは同一版元からどちらとも夏新版として出されたもので両者の間にきわめてわずかな相異しか認められないので省くことにした。

今、前記三ヶ年の番付六種に煩を避けるため符号を附して登載医家数を示すと次の通りである。

文政三年版 浪花御医師見立力合……………A

東大医・西学医……………B

天保四年版 大阪御医師見立力合（生々堂板）……………C

無題 （わた正板）……………D

弘化二年版 町請医師名集大鑑……………E

町請医師見立角力……………F

年号	登載医家数		分区		勸進元、行司、頭取等	計
	F	E	東方	西方		
文政三年			五七	五七	三〇	一四四
			七〇	三五	二〇	一二五
天保四年			五二	五二	二五	一二九
			三八	三八	二二	八八
弘化二年			一〇〇	九八	一九	二二七
			三四	三四	二一	八九

なお主要な登載医家についての比較考察等については講演の際にゆづる。

（大阪市）

阿波における医学者の墓所

と墓碑銘

米・田 賀子

由来、阿波には科学者や技術者が少ないという人がある。阿波の医学史を研究するものが嘆くことは、史料の乏しい点である。

今日まで、森本武先生は、「阿波医人伝」を著わし、阿波における医学史を編述する先鞭をつけられた。昭和二十八年十一月のことである。

また、本会の評議員であられる福島義一先生は、多年にわたる研究を、徳島郷土双書の一環として、「阿波医学史」と名されて刊行された。昭和四十五年十月であった。

演者は、このほかに総合された医学者伝、あるいは医学史のあることを知らない。あるのは市町村を単位としたものである。

賀川玄悦・小原春造・美馬順三・高良斎をはじめ、井上達也・三宅 速・古川市次郎・若林虎吾・小室 要・寺沢

潤二の諸先生、薬学の分野で知られる長井長義先生が、阿波の内外において、この世界に及ぼした学的貢献と、後代への影響はまことに大きい。

演者は、これらの人びとに伍して、むしろ無名の位置に安住し、医の本姿に副う仁術を施してきた医人の墓所を明らかにし、阿波医学の側面史を描こうとする。

あるいは、これが医道の自然であり、医の草莽ではあるまいか。

この研究は、徳島郷土史学において碩学の名も高い飯田義資・後藤捷一両先生に師事すること三十有余年、阿波全土の名墓といわれ、または無名の墓と称されていた二千余基を、つぶさに見分し考証し、かつ拓本してこられた墓碑についての権威であられる山本武男先生の指導を仰いで、緒についたものである。
(徳島県阿南町)

久居藩における蘭医

木村家について

茅 原 弘

早大図書館所蔵の「おらんだ正月」の図の中にある寄せ

書をした人の中に、伊勢の人木村(木郷)公幹があります。従来伝記等あまり知られておりませんが最近子孫の方 がわかりましたので概略を発表いたします。

木村公幹は伊勢国一志郡市場庄(現三重県一志郡三雲村市場庄)梅田養碩の子で、のちに久居藩(三重県久居市、藤堂氏)藩医木村昌育の養子になりました。公幹は字で名は之貞、通称昌碩で松石と号しました。墓碑銘によりますと養父より医学を又儒学を佐野西山に学び、家督をついだ後、一説によれば君命で江戸にでて杉田玄白について三年間医学を学び、享和二年久居に帰り儒官を兼ねて医員の上席となり二十三人扶持をうけております。本藩(津藩)の藩主の子息の吐乳をなおして名をあげたといわれて居ります。天保十二年十月二十六日六十六才で歿し、久居市本村の真光寺に葬られ法名を強譲院止法了観居士と云います。杉田玄白の鶴齋日録の享和二年四月十三日の項に「送木公幹帰勢州」という題の詩があり玄白の門で学んだことが立証されて居ります。三重先賢伝及び藤影記によれば大槻警水について学んでおるとなつて居りますが墓碑銘にはそのことについてはかかれておりません。医学上の著作については

吐乳論というのがあるといわれて居ります。

子孫は嫡男が若死しておるため医業は孫が二代目松石をつぎ明治十五年歿しております。その子供の達（とおる）氏は教育者として小俣（三重県度会郡小俣町）尋常高等小学校長在職中死去し、其の子の正夫氏は数年前他界し、当主は正夫氏の子供の勲（いさお）氏で津市に在住して居ります。資料は正夫氏が東京在住中関東大震災により焼失して居ります。

（津市）

越後国新発田藩の口科医佐藤家の

記録について

本 間 邦 則

日本における歯学の歴史は、その源流を口科の名流として知られる丹波氏にもとめることができる。では地方における口科の発達はどのようなであつたらうか。

越後国新発田藩の口科医であつた佐藤家は、その祖は武士として佐々木稲葉守に仕えて近江国より移住したと伝え

られている。佐々木家が上杉謙信によって滅ぼされるや、武士をすてて酒屋を業とした。そののち何代かを経て、初代梅之亟は大工となり、その技術は当時の新発田藩主溝口氏の注目するところとなり、溝口家へ仕えることになった。三代梅之亟（安政四年歿、四代梅之亟（明治三八年歿）はともに木製義歯の彫刻に非凡であつた。三代梅之亟が彫刻した木製義歯上下顎一組を高沢氏が装着使用したものが現存しており、木製義歯として製作者、使用者の判明している興味ある例である。また、処方箋の備え録も興味ある記載がある。これらの記録について知することは、地方における口科医のありかたを知るのに興味あることと思ひ報告したいと思う。

（新潟県山北町）

第二二回国際医史学会の報告

大 矢 全 節

筆者はルーマニアのブカレストとコンタンツアの両都市で一九七〇年八月三〇日から九月五日の期間に開かれた第二二回国際医史学会に出席して、ルーマニアと日本との医

学的關係に就いて發表した。この機会に各国の医史学者と直接顔をあわせて、今日日本の医史学の研究の上に多くの示唆と教訓を体験することが出来た。今回の学会の構成は会頭に V. L. Bologna 教授、副会頭に B. Dutescu 教授、世話人に V. Manoliu 博士の下に次のテーマを主軸として華々しく展開された。すなわち、

- (1) 医学倫理学の歴史
- (2) 医学的民俗学の科学としての価値
- (3) ルーマニアと諸外国との間の医学的關係
- (4) ローマ帝国治下の各州における医学
- (5) その他

特に筆者の注目を惹いたのは、これまで余り知らされていなかったローマ帝国治下の各州における医学の史的背景が明らかにされたことであつた。学会は八月三〇日から九月三日まではブカレスト大学の講堂で開かれ、九月四日から翌五日までは黒海沿岸の都市コンスタンツアの博物館で開かれた。この博物館にはルーマニアの歴史を物語るおびただしい史料が集められていた。このほか、この都会に遺跡として残されているモザイクは壯麗で今尚忘れることが

出来ない。日程の關係から惜くも見落したのはルーマニアの古都 Cluj での見学である。

G. Bratescu 教授から筆者に贈られた。Aspects du Passé de la médecine dans la République Populaire Roumaine, Iconographie は数少ないルーマニアの医学史に、新しい貴重な史料となるものと信じている。

(京都市)

ダランベールの業績について

巴 陵 宣 祐

百年前に亡くなったフランスのすぐれた医史学者 C. V. Darenberg (一八一七—一八七二) についてくわしいことを知りたいという念願は久しい以前から持っていたが、その著書を手に入れることができないので、この念願を果し得なかった。ところが昨年オランダの Brill's 社が C. V. Darenberg の主著 "Histoire des Sciences médicales" (一八七〇) を再版したということを知ったので早速、丸善を通じて注文したが、この抄録を提出する期日がきてもま

だ到着しない。四月の学会までに間に合ってくればよいと念じている。

L. T. Morton の “A Medical Bibliography” によると C. V. Daremberg の著作には次のようなものが残っている。

1 Rufus of Ephesus の著作をはじめてフランス語に翻訳したもの (一八七九)

2 Oribasius の著作をはじめてフランス語に翻訳したもの (一八五二—七六)

3 Salerno 学派の文集 (Collectio Salernitana) を出版 (一八五二—一九)

4 Glossulae quatuor magistrorum super chirurgiam Rogerii et Rolandi (一八五四)

5 Histoire des sciences médicales (一八七〇)

このほか、F. H. Garrison によると、

6 Hippocrates の selected works (一八四三)

7 Galen (一八五四—七六)

8 Celsus (一八五九)

9 Homer 医学に関するオリジナルな研究 (一八六五)

10 インド医学 (一八六七)

11 Homer と Hippocrates との間の医学 (一八六九)

の研究がある。

(高岡市)

ペスト菌の発見と北里柴三郎

藤野恒三郎

明治二十七年六月五日横浜を出帆した米船リオデジャネイロ号で北里・青山・宮本・石神・木下の五人は香港に向い、ペストの病原探索を目的としていた。

青山と石神は研究途上において業室感染、膿ペストを発病したが奇蹟的に二人とも恢復して天寿を全うし得た。北里は英医ローソンの援助を受けて、英誌 Lancet に二回にわたりペスト病原菌発見を報告した。ところが何故か、一八九四年八月二五日の Lancet を日本国内において見ることができないので、一九五〇年高野は英国より取り寄せ、その全文を和訳して日本医事新報誌 (一三七六号) 上に発表して、北里の原著はペスト発見の論文と認められるべきことを論じた。Lancet 英文のもとである日本原稿が、明治二十七年七月三一日と八月一日附官報にのっているにもかか

わらず、何故か「北里柴三郎伝」にも「北里研究所五十年史」にもそれはとりあげられていない。

帰国後の北里及びその一門のペスト菌に関する研究報告を見るに、明らかにペスト菌とは違う細菌、即ち連鎖球菌か肺炎双球菌と思われる細菌に変わっている。そのために、ペストの病原菌は仏人エルザンの発見にかかるとのだけであって、北里の細菌は違ふとの意見が日本の医学界を支配していた。殊に明治三二年一二月の伝染病研究所集談会における、神戸大阪のペスト防疫の報告演説の速記録の中で、ペストの病原菌としてエルザン菌が正しいものであって、自分の主張して来たものは誤りであったと北里自身が説明しているのを見ると、単なる対立意見だけではなかったことが理解される。しかし、香港からドイツへ送られていた北里の分離菌は、コレレ、アーベル及び佐多によって別々に吟味研究された結果、エルザン菌とも一致し、ともにペスト菌にまちがいないと証明されている。このような複雑な経過をたどったペスト菌研究史を紹介する。

(大阪市)

パピルス・エドウィン・スミスから ヒポクラテスへの外科学の変遷

鈴木 哲哉

エドウィン・スミス・パピルスは世界最古の外科書として記述の正確なことにおいても驚異的な作品というべきである。

外科書としてエドウィン・スミス書のつぎに世に出たのはヒポクラテス叢書の中にある外科関係の論文である。そこでこの二種の書の内容を比較して外科学の進歩を考えてみたい、

エドウィン・スミス書が書かれたのは書物中に使用されている文字より推定して紀元前一七世紀の後半と考えられているからヒポクラテス(BC四六〇—三七七)をさかのぼること一二世紀以上ということになる。この書はエベルス書と同時に Luxor の付近のあるピラミッドから発見されたといわれている。

この書の成り立ちはこの当時有名だった外科書を無名の

書記が転写したものと思われるが書記は不明の理由でこの仕事を中断したものである。したがって最後の症例は途中で中断している。第一例頭部の骨に達する創傷にはじまって頭部二七例、頸部六例、鎖骨部二例、上肢三例、胸骨肋骨部八例、肩一例、脊椎一例の計四八症例である。

ヒポクラテス叢書に収められている外科関係の論文は頭部の創傷について、外科学について、骨折について、関節について、および整復のための器具について記述した *Mochlikon* がある。このうちのすべてがヒポクラテス自身の筆になるものは疑わしいといわれている。

今回は外科学の発展の経過を二人の著者による人類最古の文献によって検討しその発展のあとをたどってみようと思う。なかでもとくに骨折及び脱臼についての考え方、さらに副木、包帯縫合、感染などをとりあげてエジプト医学からギリシア医学への変遷の模様をたどってみた。

(実中研・医学研)

『増壹阿含經』などにみられる看護行為

関根 正雄

仏教の經典のなかには、医学・薬学に関する記述の少ないことは周知の事実である。更に仏典には、看護行為に該当するものがいくつかみつけられるので、これを抽出しようとした。勿論、ほう大な資料をにわかには渉獵することは困難ではあるが阿含・律・仏伝などからいくつかの資料を求めた。

その二三の例は、「阿含部」に比丘が「身疾病に遇い、至って困衰を為し、臥して大小便し、自ら起ちて止まること能はず」という状態のとき、如來が自ら「手に掃ぜいを執りて汚泥を除去し、更に座具を施設し、復、ために衣裳を流ぎ……以て比丘を沐浴し終り、還って床上に坐し、手自ら食を授け」とあって、現在の看護行為に相応している。病比丘を看病するということは、いくつかの經典にでてくるが『僧祇律』には「上座は當に誰が病を看、誰が病めるかを知るべく」と看護監督者の立場を明らかにし、別に

二十五の師徳の実践は「弟子の病氣を知ること、睡眠、食物の可否を知ること」など看護ニードの所在を明確にしてゐる。「有部毘奈耶」では看護人が「医人に問はざるに病人に薬服を与うべからず」とあつて看護人の行為範圍の事例を示し、看病人の適性については「慚耻なきもの、衰老のもの、力なきもの」などを不適格であるとしている。看護の価値については、看病は八種の福田の一に挙げられ『緇門崇行録』でも「看病第一なり」とし看病の行為が仏に仕えることと同じであると述べられている。こうして經典の時代は下っても看病の本旨は続いているのである。

現在の看護では、病室の管理、看護者の適性、患者観察と世話の技術、医師指示の遵守などは看護上の要点とされる所で、經典のなかの記述はすべてこれらと一致しているのを見る。

(群馬県太田市)

東大初期の看護教育

長門 谷 洋 治

東大初期の看護教育については、入沢達吉氏、中里竜瑛

氏、土曜会歴史部会などによる調査研究があり、かなりのことが判明してきたが、なお今後に残されているところも少なくない。明治二十一年十月二十六日付で医科大学第一医院長心得・宇野朗の出した鈴木雅子への証書には「医科大学第一医院ニ於テ看護法及其実地ヲ練習セリ」とあつて、看護方及看護術教師の Agnes Vetch が署名しているが、学校名の表示はない。また当時撮影の写真に Vetch を中心とした六名の卒業生（広瀬ウメ子、大関和子、鈴木雅子、小池たみ子、桜川りい子、池田子尾）を見ることが、これらはいずれも十九年十一月、桜井女学校内にできた看護婦養成所（正式名称不明）に入った第一回入学生である。彼女らは二十一年十一月より東大に移ったが、これは病院実習の必要からであったと思われる。二〇年十月二十七日に医科大学第一医院より Vetch に対し、六カ月間囑託の辞令が出ているが六カ月後に更改されている。ナイチンゲール看護学校卒業とされる Vetch も最初は桜井女学校と接触をもった。かくて東大の第一回卒業生というべき看護婦らは、同時に桜井の第一回卒業生でもあるという特異な形である。しかも彼女らのほとんどは卒業後、いち早く婦長などの要職につ

き、鈴木雅子、大関和子のごときはのちに派出看護婦事業にも尽すところが多く、大きな足跡を残した。ところが桜井の第二期生も東大に受入れられ、これを卒業したかどうかについてはよく判らない。

東大の記録では正式の養成は二二年四月より看病婦講習科として発足したことになる。なお三一年には高等看病法講習科を設置しているが、これは一回限りである。

四三年より看護法講習科となっており、この形が終戦まで続いたようである。

東大の看護教育の性格は初期の他機関、たとえば慈恵・同志社・日赤などとかなり異なった面をもっているが、それがわが国看護教育に及ぼした影響は功罪ともに看過できないものがある。

(日本生命済生会付属日生病院皮膚科)

明治期学校衛生史の研究(八)

——学校看護婦の出現——

杉 浦 守 邦

明治の末、学校衛生上大きな問題となったのは、学童の

トラホーム対策であって、これの治療に従事する職員として、初めて看護婦が学校に進出することとなった。

学童のトラホームの多発が気付かれたのは明治三十二年頃のこと、その前年学校医設置の勅令がしかれ、全国各地で学校医が身体検査に従事するようになってからである。当時の学校側の対策は「学校伝染病予防及消毒方法」(明三一・九文部省令)によって、全く急性伝染病に対するものと同じ方法がとられた。即ち登校停止・隔離・自宅治療の勧告である。しかし日清戦争後の一時的な好況と積極的な奨励策によって、小学校就学率が向上(明三二年七〇%が三五年には九〇%をこえる)するに伴い、貧困階級の就学がすすみ、これらにトラホーム患者が多いため、学級によっては患者の方が多く隔離・登校停止の処置をとるのが不可能な場合も生じた。その上、放課後通院を勧告する方法などでは実質的效果があがらないため、ここに学校内治療処置をとる所が現われた。

最初に行なったのは新潟県であって、明治三十五年郡市毎に眼病調査委員を置き実態調査を行なったが、学童十四万人中トラホーム被患率四十三%ということがわかると、

同年八月委員会の議を経て次のような救済方法をきめた。即ち「一、各学校に治療所を設け無料にて治療すること。

二、前項の治療は専ら医師をして之れを為さしむること勿論なるも、不得止場合には看護婦其他適當なる者をして助手たらしむることを得」どの程度まで看護婦が従来したかは不明である。次いで岐阜県でも明治三十八年県下一齊に

学校医及び嘱託医を動員して学童のトラホーム調査を行ない、被患率二二％という結果を得て、学校内治療の方針をたて「患者多数なる学校所在地の市町村にありては看護婦の養成又は雇聘して治療を補佐せしむること」を指示した。この通牒にもとずいて同県羽島郡笠松小（三五％）と竹鼻小（六六％）では、学校に治療室を設け、看護婦を雇って軽症者及び疑似症者に対し放課後点眼を行なった。そして

その経費（看護婦雇料日給六十銭その他薬品料）月平均八円は全て校費をもってまかなったという。治療成績として三十九年四月にはそれぞれ二五％と四三％に低下したことが報告されている。また岐阜市高等小学校（後の京町小）では県立病院から看護婦を聘して点眼洗滌にあたらせたが、この方は校医助手の名目で、経費（月手当十五円）は後援会か

ら支給された（なお個人から月十銭徴収）。このような事業に對しては、岐阜市で眼科医院を開業し学童トラホーム対策に積極的にとりくんだ医師山田永俊（後岐阜県医師会長、日本医師会副会長、岐阜市会議長、衆議院議員）氏の推進を見逃がしてはならないと思う。

しかしこれらは特定の学校の任意の設置であつて教育的観点から看護婦をおいたものではない。しかしその後、大阪府堺市で明治四十五年度より学校専属の看護婦五人を雇傭して、毎日市内の小学校全校（当時八校）に出校させ、トラホーム患者の治療に従事させると共に、学校医の監督の下に一般学校衛生事業にも従事させた。これがわが国における真の学校看護婦の最初の出現であつたといつてよいと思う。

（山形大学教育学部 保健）

日本医学放射線技術史上における

医学放射線技術論の発生源

今市 正義

日本の医学放射線技術が、術より学にと前進してきたプ

ロセスを、まず重視することによって医学放射線技術論の発生点が決まる。

わが国の医学放射線の史的過程において、物理療法や光線療法を含めた理学療法の飛び地のような時代から、電離放射線とはっきり打ち出せる時代までは、技術論はおろか技術の概念すらさだかではなかった。

放射線医学が、メジカルエレクトロニックスの申し子であると、自他ともに認められるようになって、医学概論が、医学診療の職能をパラメジカルスタッフに自覚させる手引書であるように、医学放射線技術論は、長かった江戸時代の職人的な術(わざ)から、技術の特殊性の把握と、技術者の在り方と運用に自律と自信を与える。

演者は、日本医学放射線の発達過程において、その技術者の技術論が発生を余儀なくされた時点について考えを述べようとする。

(高知県安芸市森沢病院放射線科)

医科器械カタログよりみた

歯科器械の変遷

鈴木 勝・谷津 三雄

主として明治年間に刊行された医科器械図譜から歯科器械の変遷についてみると次の如くである。

(1) 松本市左衛門、医療器械図譜(明一一年刊)の歯科器械の部に直鉗(今日の抜歯鉗子)、歯鍵、口鏡(開口器)など口腔外科用器械の他に剋歯器(エキスカベーター)の保存治療用器械、又腭膿水鼻臭用器など麻酔器具がみられるのは、当時は医科よりも歯科に全身麻酔が普及していたためと思考される。(2) 鯛屋、岩本五兵衛、医家器械図書(明一四年刊)はウキンドレル氏原著によるものであるが、摘歯器械、口蓋縫合器械、口内手術器械、顎切除器械など口腔外科用器械がある。尚(1)と(2)の図譜には金七五銭也の定価があることから有料であったのであろうが、(3) 石代十兵衛、医療器械正価表(明、二七年刊)には佐藤進氏鬼唇弯剪刀の他に抜歯器上等(一元二〇銭)並等(六〇銭)で、

これ以後の図譜は非売品である。(4) 鯛屋松本儀兵衛、医科器械実価表(明、二七年刊)に抜歯器械一具二円三〇銭、一個五五銭、(5) 松本儀兵衛、いわしや器械店刊、医科器械実価表(明三一年刊)の歯科器械の部に、第三回及第四回国内勸業博覧会において褒状を得た抜歯器械木箱入れ一具、一等甲(抜歯鉗子個と齒齧刀一個) 一円同乙は四円五〇銭、又、抜歯鉗子一個一円二五銭、六〇銭、齒齧刀一個四〇、二五銭の他にゴム充填器七個木箱入れ一具一円二〇銭など二二種の歯科器械が図示されている。尚、現在、抜歯鉗子一個三〇〇〇円、メス八〇〇、三五〇〇円なので約四千から一万三千倍になる。(6) 佐々木容則、医療器械(明、三三年刊) 実価表や、鈴木浅之助、医科器械実価表(明、三三年刊)の両書は主として抜歯器、又、野田徳松、医療器械概目表(明、四一年刊)と篠田和助器械店医科器械図譜(大、三年刊)の両書には歯科器械の他に麻醉器や酸素吸入器などが掲載されている。しかし、これらすべての図譜に、歯科補綴関係の器具はない。

(日本大学歯学部)

明治以前の検疫

山下喜明

文久二年(一八六二)幕府洋書調所より刊行された「官版疫毒預防説」は調所教授方杉田玄端等が西洋諸書の中よりコレラの治療、予防について鈔訳したもので、検疫制度について述べられた我国最初の物である。即ち、流行地から来る船舶は港に停めて検査すべきである。としている。文政五年(一八二二)始めてコレラの流行を蒙り、安政五年(一八五〇)数十万の患死者を出した。幕府は文久二年七月御老中よりアメリカ公使に対し、

以書翰申入候方今支那におゐて疹病流行せる趣伝承し一体伝染病の者乗組候船我港内へ繫泊致候儀は素より有之間敷と存候得共万民の憂に相成候事に候間支那より渡来の船証状を所持せざる分は我国開港場へ繫泊の儀指留候様各港在留の貴国コンシユルへ通達有之度候と通知し、これに依つて在長崎アメリカ領事は自国船々長に対し、支那より入港の船舶は堅固状(健康状)を所持し

ないものは碇泊を差止められる。然し医官検査の結果コレラ患死者の無いことを証すれば、差止を免ぜられる。これに違反する者は過料に及ぶ。との達書を出し、この達書を添えて長崎奉行に入港船に対する幕府の措置を了承する旨伝えていた。これに対し奉行は、各国共同様に扱いたいので期日については暫く猶予願いたいと申入れている。之等の文書によりて幕府は文久の時代既にコレラ予防の為海港検疫実施の意図を有していた事は明らかである。然しその為の組織、実施方法については詳でなく、実施したのかどうか記録がない。

明治三年にも神奈川県横浜港内規則案において、検疫旗の掲揚、交通の禁止、汚染船舶の措置等について定めている。之も文久以後明治十年に至る迄コレラの流行がなかった為か、実際には適用されなかったと思われる。

(新潟検疫所)

小石川養生所について

津 田 進 三

金沢市立図書館加越能文庫と多紀安良の留書「医員勤功

書」があり、その中には小石川養生所に関する医務取締小川竜仙院ら五名連署の答申書をはじめ養生所関係の願書や辞令などの記録も含まれている。小石川養生所については既に「東京市史稿、救済篇」にくわしいが、「養生所一件書留」をはじめ同書収録の諸文書が多く町奉行所の記録であるのに対し、「医員勤功書」の方はいわば医療実施側の記録であり、医員の人事や療治方或いは薬種代などにつきその実状や弊害をかなり詳細に記して興味あるものと思われ、多少の知見を得たので御報告申したいと思う。

小石川養生所は享保七年（二七二二）町医小川笙船の上申（一月二日目安箱へ投書）により十二月七日小石川葉園

内白山御殿跡に設けられ、看侍なき貧病人を対象に救療を開始した。入所の資格や手続は度々緩和せられ（享保八年二月と七月、同一〇年、安政二年など）、また無宿非人以外の行路病者をも收容した（享保一〇年）。四〇人の入所定員も一五〇人迄漸増したが（享保八年と一〇年に増築）、享保一八年以降は一七人（御定は二二〇人）となった（寛政元年、享和三年、天保八年改築あるも同断）。はじめ二〇ヶ月迄認められた在室期限は十二ヶ月限りとなったが、通療も認められ

(一時廃止あり) 概ね年間患者数は四、五百人、総日数で一
万五千日位、経費七、八百両であった。

さて医療の方は町医小川笙船父子(養生所肝煎を世襲した)
と官医岡丈庵、林良適らが当り、夜中急病に近在医の出動
も定めた。高名な武田叔安、望月三英らも参加したが、享
保一八年以降は本道外科各二名、眼科一名の五名が定員
(見習も五名以内)となった。然し小普請金免除や御役料、
隔年御褒美などの特典のため次第に弊風を生じ、天保一四
年の改革(享保一八年、天保三年と八年にも改革)以後町医の
みで運営したが、慶応元年九月多紀養安院と多紀安叔の預
となり、明治元年六月鎮守府へ上収せられ翌二年遂に廃止
せられた。

(金沢市)

第三高等中学校医学部の講義内容(予報)

大 滝 紀 雄

私はたまたま故田宮知耻夫教授の蔵書中に、父霊一郎氏
が克明に筆記した第三高等中学校医学部の講義ノート三五

冊を見出す機会を得た。内容は重学及び三角術、分析化学、
有機及無機化学、組織学、解剖学、生理学、薬物学、内科
病理学、内科各論、外科病理学、外科各論、小児病論、眼
科、花柳病である。

明治初期から中期にかけて医学校の数はかなり多く、明
治一二年をピークとして四八校に及んでいた。これらは主
として県公立ないし私立の医学専門学校であった。明治二
〇年には約三〇校に減ったが、医学校の経営は費用がかか
り、しかも経済界の不振とともに学校の維持に困難を生ず
るに至った。明治二〇年九月勅令四八号により、地方税で
府県立学校の費用を弁じることが禁じられたため、諸種の
医学校は淘汰され、わずかに愛知、京都、大阪の公立医学
校が残った。そのかわり文部省直轄の千葉、仙台、金沢、
岡山、長崎の五官立医学専門学校すなわち高等中学校医学
部が新に誕生した。明治二三年から二五年には医学校の数
は最低となり、これら五中学校のほか、官立の帝国大学医
科大学が一枚、公立三校、私立三校を含め全国でわずかに
十二校があるに過ぎなかった。明治二七年勅令により高等
学校令が公布され、これまでの高等中学校は高等学校と改

称されたため、高等中学校医学部が存在したのは明治二〇年から二七年に及ぶ僅か七年足らずであった。第三高等中学校医学部は岡山にあり、現在の岡山大学医学部の前身である。

明治二三年一月の中外医事新報二三五号によると同校学部長は菅之芳で生徒数は二六八名であった。臨床の実地は岡山県病院で実施し、前年度の解剖は一八回に及んでいる。

明治期近代医学教育がようやく軌道に乗り、教諭陣もセレクトされ、当時としては講義内容が高かった筈であるので、これに対する考察を加えてみたい。

(横浜市)

日本の医師免許制度

安芸雄

本邦の医師は、中古以来父子師弟相伝承して一家の私業となり、国として体系づけられた免許制度があった訳ではない。従って明治維新当時、医師の大半が漢方医であり、また世上一般の情勢も漢方医学の信奉者がなお朝野に満ち

ている中で、西洋医学にのっとって開業試験を設け、医師免許制度をしくことは、実に至難の事業であったと察せられる。

しかしこの大本が定まらぬ限りは、医務衛生百般の事、手を下す由もなく、明治七年文部省より三府に医制七十四ヶ条を達し、明治八年医師開業試験の実施及び開業免許事務手続を示した。当時の試験問題は要路者の苦心を反映して意外に平易なものとなり、落第も少なく、また従来の開業医には無試験のまま免許を与えたので、一般の苦情も少なく、明治九年には各県で免許試験が実施されるに至り、更に明治十六年には医師免許規則及び医師開業試験規則が制定され、官立及び府県立医学校卒業者には無試験で免許を授与する道がひらかれた。明治三十九年の一部改正には、私立医学専門学校のうち、文部大臣の指定した学校の卒業生も、開業試験を免除されることとなった。

こうして医学統一の事業は推進されて来たが、これらはいくまで明治期の特殊な歴史的條件が背景にあり、医師の水準を逐次向上させるためには、正規の医学校を整備拡充することとあわせ、開業試験の程度を次第にたかめること

も、当然の課題として前提されていたのである。しかし明治初期の伝染病の流行西南の役、日清日露戦役とつづく軍事的負担更に地方財政の貧困等が本邦の衛生行政には大きな桎梏となったことは否みがたく、その最高の責任者であった長与専斎は、晩年己が二十二年の衛生局長としての生活

を回顧して、「衛生及び医務の大本に至りては一として永久の基礎を確立し得たるものなし。」という沈痛な感慨を記している（松香私誌、明治三十五年）。

明治三十九年には医師法が制定され、若干の改正を経て、昭和十七年国民医療法の制定に至るが、医師免許制度の上では根本的な変化はない。むしろ戦時下という特殊な要求によって終戦まで教育施設の急増と教育期間の短縮が現実の課題であった。

終戦後アメリカに、差当り我が国の医療制度の改善策として示唆されたのは、実地修練制度と国家試験制度の実施であり、昭和二十一年国民医療法施行令の一部改正により具体化し、昭和二十三年には新しい医師法が施行された。

それがいつか全医学生を含む反対闘争に発展し、昭和四十三年の医師法改正を招くこととなるが、これを医師免許制

度の変遷の観点から取上げてみたい。

（虎の門病院神経科）

「医学天正記」の研究

矢数 道明・矢数 圭堂

曲直瀬玄朔の著作のうち、興味深く、生きた記録として定評のあるのは「医学天正記」であろう。本書は慶長十二年（一六〇七）玄朔が五十八歳の円熟期の著述で、上下二巻に分かれ、中風より麻疹に至る六〇部門に亘って、玄朔の臨床経験が日記風に、年月日入りで記録されている。正親町天皇、後陽成天皇を初め、秀吉、秀次、家康、秀忠などの関白將軍や、公卿左大臣近衛公を筆頭に、公達女院、諸大名達やその重臣、家臣、足軽より一般庶民、婢女下男に至る三二〇名に及ぶ治験集である。

本書によって李朱学派道三流の家学を伝えた玄朔の用いた処方、その診察法、治療体系などの概略を窺うことができる。

私は従来宝永四年（一七〇七）刊行の「医学天正記」と、

他に写本物とを所持していたが、先年金沢の曲直瀬家に伝えられたという古写本を入手し、前記の二書と比較してみるところ、金沢古写本の症例記載は遥かに多く五八〇に達し、病類も六五部門に及んでいることを知った。

金沢本の表紙書名は「道三先生処刑座右」とあって、これは刊行前の稿本ともいふべきものの写本ではないかと思われる。

本写本の末尾に後人の附記がある。

「此書は加賀金沢の名医曲直瀬家伝来の書なり、明治廿六年冬、曲直瀬景福死亡す、以後子孫医を業とせず、因て余に賜る、余が家に蔵するもの也

明治廿七年一月記之

金沢市医師

高嶋 新助

この本は、この高嶋新助氏の子息と思われる高嶋博愛氏が丸山正典氏に贈り、丸山氏は東洋医学を研究している同窓生工藤訓正氏に贈ったが、偶然私のところへ贈られてきた。この機会に「医学天正記」について調べ、逐次報告してみたいと思う。

(東京医大・薬理)

「千金要方」の研究 (第二報)

大塚 恭 男

前報で「千金要方」巻第七の脚気の薬方の註文、つまり細字部分に、「蘇長史方神驗」乃至「蘇長史方」とあったことを採りあげて、孫思邈と蘇敬とを関係づけようと試みた。

しかし、その後、この問題について岡西為人博士の御意見をうかがったところ、筆者の推論には無理があるうたのことであつた。一つは、問題の註記が宋臣等の校訂時に記入されたものに相異なること、この場合「神驗」の句も第三者の文献よりの引用と考えれば一向に不都合はないことである。いま一つは、脚氣方の淵源が思邈の述べるころによれば、少くとも東晋時まで遡ばれるので、仮に「蘇長史方」と宋臣の註記したもので、蘇敬の創始したものとは限らないということである。以上まことに的確な御指摘と拝聴したので、ここに前報の未熟故の不備をお詫びして訂正する次第である。

今回も、「千金要方」の成立に關聯して、一つの案を示し、大方の御批判を仰ぎたく思う。

「千金」卷第十九に、「論曰。腎主精。腎者生來精靈之本也。為後宮内官則為女主。云々」の記載がある。この「後宮内官となればすなわち女主となる」の句が、武照が皇后になった永徽六年（六五五）の事件を暗示しているのではないかという推論である。

この説に従うときは、「千金要方」成立の上限は六五五年となり、下限として通説の六五九年をとれば、その期間は一層限局される。

つぎに、「千金」の卷第一序章より、孫思邈の医療に対する考えと医師のあり方についての指針を読み、検討を加えた。

彼の医療は当時の通念とはずれたものではなく、湯液、針灸を主とする経験主義的合理的医療と、呪符、祈祷を主とする呪術的宗教的医療を並存させたものである。

また医師の必讀書として医書のほかに、五經、三史、諸子、内經、老莊をあげている。この内經は「黄帝内經」ではなく、内典すなわち仏典の意であり、ほとんど当時の教

養書のすべてを網羅している。医師のあり方に関する思邈の意見を端的に示すものとして興味深い。

(横浜市大・薬理)

小塚原腑分二百年記念講演

来る四月二日、日本解剖学会主催で、小塚原腑分二百年記念講演会が次の要領で行なわれます。

日時 四月二日(金) 一時～二時四十五分

場所 東京女子医大講堂(新宿区河田町十

電話 三五三一八一(一)

演題 蔵志から解体新書へ 小川 鼎 三

杉田玄白の人と行動 片桐 一 男

以上

日本医史学会々則

第一条 本会は日本医史学会と称する。

第二条 本会は医史を研究しその普及をはかることを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

一、年一回、総会を開く。

二、本会の機関誌として『日本医史学雑誌』を発行し、これを会員にわかす。

三、随時、地方会、例会を開き、研究発表、展覧などを行なう。

四、日本の医史学界を代表して内外関係学術団体との連絡協力をはかる。

五、その他の事業。

第四条 本会の主旨に賛成しその目的達成に協力しようとするものは、理事または評議員の紹介を経て会員となることができる。

第五条 会員は会費として年額二〇〇〇円を前納する。ただし外国に居住する会員は年額一〇〇ドルとする。

会員は研究発表および本会の事業に参加することができる。

本会に名誉会員と賛助（維持）会員をおくことができる。名誉会員は本会の事業に多大の貢献した者を評議員会の議をへて推せんする。賛助会員は本会の趣旨に賛同し、年額一万円以上を収める者とし評議員会の議をへて推せんする。

第六条 本会に次の役員をおく。

一、役員は理事長、会長、理事、監事、幹事とする。

二、理事長は一名とし理事会で互選し本学会を代表する。

三、会長は年一回の総会を主催し、その任期は総会終了の日までとする。

会長は理事会の推せんにより理事長が委嘱する。

四、理事は若干名とし、理事長を補佐し会務の遂行にあたる。

理事、監事は評議員の中より評議員会の推せんにより理事長が委嘱する。

五、本会の実務を処理するため、常任理事二名、幹事若干名をおく。常任理事は理事より、幹事は

会員より理事長が任命する。

六、役員の任期は二年とし重任を妨げない。(ただし会長を除く)

以上の役員は総会の承認を得るものとする。

第七条 評議員は若干名とし、普通会员の中より理事会の推薦により総会で決める。

評議員会は本会の重要な事項を議決する。任期は役員に準ずる。

第八条 本会の事務所は順天堂大学医学部医史学研究室内(東京都文京区本郷二の一の一)に置く。

第九条 本会は理事長の承認により支部または地方会を設けることができる。

第十条 会則の変更は総会の承諾を要する。

『日本医史学雑誌』投稿規定

発行期日 年四回(三月、六月、九月、十二月)末日とする。

投稿資格 原則として本会々員に限る。

原稿形式 原稿は他雑誌に未発表のものに限る。和文の表

題、著者名のつぎに欧文表題、ローマ字著者名を記し、本文の終りに欧文抄録を添えること。

原稿は二百字または四百字詰原稿用紙に縦書きのこと。

原稿の取捨選択、掲載順序は編集委員が行なう。また編集の都合により加除補正することもある。

原稿枚数

表題、著者名、本文(表、図版等を除く)で五印刷ページ(四百字原稿用紙で大体十二枚)までは無料とし、それを越えた分は実費を著者の負担とする。但し欧文原著においては三印刷ページまでを無料とする。図表の製版代は実費を徴収する。

校

正

原著については初校を著者校正とし、二校以後は編集部にて行なう。

別

刷

投稿者には論文掲載紙を五部無料贈呈する。別刷希望者には五十部単位で実費にて作成する。

原稿送り先

東京都文京区本郷二丁目一の一

順天堂大学医学部医史学教授室内 日本医史学

会

編集委員

大島蘭三郎(委員長) 石原 明 杉田暉道

大塚恭男 酒井シヅ 島田貫太郎

日本医史学会役員氏名 (五十音順)

理事長 小川 鼎三
 会長 小川 鼎三
 常任理事 石原 明 大鳥蘭三郎
 会計監事 宗田 一
 理事

赤松 金芳 阿知波五郎 石川 光昭
 今田 見信 内山 孝一 大久保利謙
 大塚 敬節 大矢 全節 緒方 富雄
 岡西 為人 蒲原 宏 佐藤 美実
 杉 靖三郎 鈴木 正夫 鈴木 勝
 宗田 一 竹内 薫兵 津崎 孝道
 戸近太郎 中野 操 三木 栄
 矢数 道明 吉岡 博人 和田 正系

幹事
 大塚 恭男 酒井 シツ 島田貫太郎
 杉田 暉道 谷津 三雄
 赤松 金芳 安芸 基雄 阿知波五郎
 石田 憲吾 石川 光昭 今市 正義
 今田 見信 岩治 勇一 内山 孝一
 大久保利謙 大塚 敬節 大塚 恭男
 王丸 勇 大矢 全節 緒方 富雄

日本医史学会評議員氏名 (五十音順)

小塚原腑分から二百年

岡西 為人 蒲原 宏 金城 清松
 久志本常孝 神原悠紀田郎 佐藤 美実
 清水藤太郎 杉 靖三郎 杉田 暉道
 鈴木 正夫 鈴木 勝 鈴木 宜民
 宗田 一 高木圭二郎 高山 担三
 竹内 薫兵 田中 助一 津崎 孝道
 津田 進三 戸刈近太郎 中泉 行正
 中沢 修 中山 沃 長門谷洋治
 中野 操 服部 敏良 福島 義一
 藤野恒三郎 丸山 博 松木 明知
 三浦 豊彦 三木 栄 三廻 俊一
 森 優 谷津 三雄 山形 敏一
 矢数 道明 山下 喜明 山田 平太
 吉岡 博人 和田 正系 以上

ことしは杉田玄白と前田良沢が小塚原で腑分を見て、解体新書の翻訳を思いついたあの日、昭和八年(一七七)からちょうど二百年たった年にあたる。解体新書の果した役目を今更、ここで論ずるに及ばないが、近代医学のあけぼのとして忘れてはならないできごとである。

日本医史学会の前身の奨進医会はいつ

この日を記念して、三月四日に医家先哲追薦会を催していた。今年、当日、小川鼎三、小鳥蘭三郎、大塚恭男、島田貫太郎諸氏と筆者が回向院に参詣した。また、日本医学会から花輪が贈られた。回向院の後、われわれは、昭和八年三月五日、いよいよ解体新書の翻訳にとりかかった場所、中津藩邸跡(現聖ロカ病院前)にある記念碑を訪れ、当時をしのんだ。(酒井シツ)

昭和四十六年三月二十五日 印刷
 昭和四十六年三月三十日 発行
 日本医史学雑誌

第十七卷 一号

編集者代表 大鳥 蘭 三郎
 発行者 日本医史学会
 印刷者 代表 小川 鼎三
 発行者 日本医史学会
 東京都文京区本郷二丁目一
 順天堂大学医学部医史学

郵便番号 一一三番
 振替東京 一五二五〇番
 教室内

Members' Presentations

- Die im Jahre 1870 Ausgeführte Zergliederung der
Menschlichen Körper im Kaga-ClanHisashi SAKAI...(17)
- The Wooden Models of a Human Skeleton Made in
Edo Period of Japan.....Hiroshi KAMBARA...(18)
- A Revised Translation by Kosai of the Foreword to
"Jinshin-Kyuri-Shokai."Hiromu OUCHI...(19)
- On Sugita Genpaku's "Isai Iko"Ranzaburo OTORI...(20)
- "Goeki-Sinpo" Written by Sindo Tuboi
.....Sosogu NAKAYAMA...(21)
- Bibliographical Study on the Ryokai Siba's Book
"Shichi Shinyakusetsu"Hajime SODA...(22)
- On the Medical Books in the Period of Early Meiji
.....Goro ACHIWA...(22)
- "Yakusei Shinron" Translated by Ikuzo Ogata, and
Transcribed by Koh Fujikawa...Kaneyoshi AKAMATSU...(23)
- Yohtatsu Saito, a Physian of Akita Feudal Clan
..... Akitomo MATSUKI...(24)
- On a Manuscript of "Tonka Hiketsu".....Hiroshi YASUI...(25)
- Aritoshi Hananoi and "Ikashoden".....Shigeaki TSUCHIYA...(26)
- A Biographical Study of Seki Kansai.....Giiti FUKUSHIMA...(27)
- Two Different Kinds of Lists of Physicians' Name
of Osaka, Published in the Sams year ...Misao NAKANO...(27)
- Graves of Some Physicians in Tokushima...Yoshiko YONEDA...(28)
- On the Doctor's Family Kimura in the Hisai Clan
.....Hiromu KAYAHARA...(29)
- On the Gealogy of Family Sato, Dentists in the
Feudal Clan of Echigo ShibataKuninori HOMMA...(30)
- Le Compte Rendu du 22-eme Congres International
de L'Histoire de la Medecine de Bucharest-
constantina RoumanieZensetsu OHYA...(30)
- On the Works of C. V. Daremberg (1817—1872)
.....Senyu HARYO...(31)

Discovery of <i>Pasteurella Pestis</i> and Shibasaburo Kitasato.....	Tsuneshaburo FUJINO... (32)
The Progress of Surgery From Papyrus Edwin-Smith to Hippocrates.....	Tetsuya SUZUKI... (33)
Nursing Behaviour on Zōichi-Agonkyo.....	Masao SEKINE... (34)
The History of Nursing Education Tokyo University	Yoji NAGATOYA... (35)
Studies on History of School Health in the Meiji Era (8)	Morikuni SUGIURA... (36)
Origin of Theories of Medico-Radiological Techniques in Japan	Masanori IMAICHI... (37)
On Particular Reference to the Changes on Instruments for Dental From the Medical Instrument Catalogue	Masaru SUZUKI • Mitsuo YATSU... (38)
The Japanese Quarantine Before the Meiji	Yoshiaki YAMASHITA... (39)
A Study on "Koishikawa Yojosho"	Shinzo TSUDA... (40)
Medical Notes Used in the 3rd Medical High School of Okayama in the Middle Age of Meiji Era	Toshio OTAKI... (41)
History of the Medical Licensure in Japan.....	Motoo AKI... (42)
Study on the "Igaku Tenshoki" of Gensaku Manase	Dōmei YAKAZU • Keidō YAKAZU... (43)
Study on the Chinese Medical Book "Chien Chin Yao Fang" (2)	Yasuo OTSUKA... (44)

炎症性の疼痛に、滲出・腫張などの抗炎症に

全く新しいタイプの純国産非ステロイド製剤

〈一般名：メブリゾール〉

Mebron tablet

メブロン錠

新抗炎症鎮痛剤

メブロン錠は、第一製薬が開発した新しいタイプの抗炎症鎮痛剤で、これまでの非ステロイド性抗炎症剤とは全く異なる Pyrimidiny lpyrazole 系の純国産非ステロイド抗炎症剤です。中枢・末梢両面からの強力な鎮痛作用と非特異的な抗炎症作用を併せ持ち、しかも高い安全性を示すメブロン錠は応用領域がきわめて広範で、各科臨床医家に広くご使用いただける薬剤です。

特長

- ★まったく新しい化学構造を持つ国内開発抗炎症鎮痛剤です。
- ★速効かつ強力な鎮痛作用と、すぐれた抗炎症作用で、自覚症状を速やかに改善します。
- ★アミノピリンよりすぐれた鎮痛作用、フェニフルブタゾン、オキシフェンブタゾンより強力な抗炎症作用を示します。
- ★高い安全性が確認されています。
- ★服用しやすい小粒のフィルムコーティング錠です。

包装・薬価

包	装	薬 価
(50mg)	100T・500T・1000T	1T 28円00

純良医薬  第一製薬

健保採用



神経疾患・心臓疾患などに
すぐれた治療効果を
発揮する

■活性持続型ビタミン

アリナミンF

ALINAMIN-F 「タケタ」

錠剤	25mg	注射液	10ml	25mg
	50mg		20ml	50mg
			20ml	100mg



武田薬品工業株式会社
大阪市東区道修町2丁目27番地

(ALA52-2)

頭部外傷・脳血管性障害患者に、脳機能の安定化をもたらす



- 適応症
錠—頭部外傷後遺症におけるめまい
注射用—頭部外傷、脳卒中、脳後後の意識障害、頭部外傷後遺症におけるめまい。
- 臨床応用
脳血管性障害（脳卒中、脳卒中後遺症、脳動脈硬化症など）の自・他覚症状の改善。
頭部外傷後遺症（頭頸部損傷—いわゆる「鞭打ち症」—を含めて）の自・他覚症状の改善。
その他脳機能の退行を主徴とする諸種疾患の治療および、リハビリテーションの促進。
- 包装
錠（100mg） 100錠 500錠
注射用（250mg）5（バイアル） 50（バイアル）
- 薬価基準
1錠 35.50円 1バイアル 760.000円

脳代謝改善剤
ルシドリル®
塩酸メクロフェニノキセート

P 大日本製薬
大阪市東区道修町3-25
提携 アンファー社(フランス)

医薬化

祝 盛 会

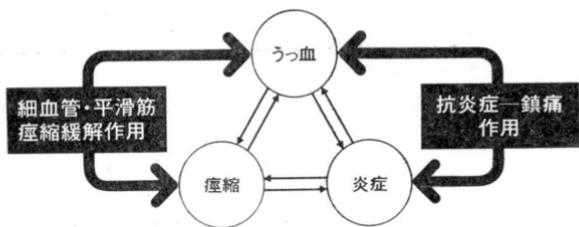
告 告 代 理 店

専 門 取 扱
医 学 ・ 薬 学 ・ 化 学
専 門 雑 誌 ・ 業 界 新 聞



—本誌広告取扱—
合 資 会 社 **日 本 医 学 廣 告 社**
東 京 都 千 代 田 区 神 田 駿 河 台 2-9
日 本 医 事 新 報 ビル
電 話 (03) 292-6961 (代表)

細血管・平滑筋の痙縮緩解作用 抗炎症—鎮痛作用を併有し



胃腸疾患など
各種再発性内臓痙縮疾患の
病態改善に有用な…

P
新発売

★細血管・平滑筋痙縮緩解剤

ピレン錠 一般名—クエン酸プロキサソ

本剤は異常緊張亢進状態にある平滑筋臓器や細血管の痙縮を選択的に正常化し、強力な抗炎症—鎮痛作用と相まって

- 疼痛など自覚症状の改善とともに胃腸粘膜の浮腫、うっ血、びらん他覚所見の改善が内視鏡、X線検査、生検などで認められている
- 胃・十二指腸潰瘍においては、潰瘍の縮小、消失が内視鏡およびX線検査で認められている
- 胃液の分泌を抑制せず、ムチンの産生のみを選択的に増加させる。なお、本剤は神経系を介さず、平滑筋に直接作用し、忍容性が。

〈包装〉錠(100mg) 120錠(12×10) 600錠(12×50) 1000錠(200×5)
1500錠(12×125)

〈薬価基準〉 100mg 1錠 23.80円

●文献送呈：お申し込みは大阪市東局区内 吉富製薬学術課へ



製造—吉富製薬株式会社
販売—武田薬品工業株式会社
提携—アンジェリーニ・フランチェスコ社(イタリア)

NIHON ISHIGAKU ZASSHI

Journal of the
Japanese Society of Medical History

Vol. 17. No. 1

Mar. 1971

CONTENTS

The 72st General Meeting of Japanese Society of Medical History

Special Lectures

What is Medicine ? What is the History of
Medicine ? Sakae MIKI... (1)

On the Medical Theories of Todo Yoshimasu
..... Keisetsu OTSUKA... (9)

Members' Presentations (17)

Miscellaneous (46)

The Japanese Society of Medical History
Department of Medical History
Juntendo University, School of Medicine
Hongo 2~1~1, Bunkyo-ku, Tokyo.